

はじめに

子どもたちは、家族から少し離れて、はじめての集団生活の場となる保育園、幼稚園、認定子ども園等の施設（以下「園」といいます。）で、様々な体験や子どもたちとのかかわりから心も体も大きく成長します。

子どもたちは、みんな違う個性を持ち、それぞれの感じ方があり、よいところを持っています。保育者は、子どもたちのよいところを伸ばしていくために子どもたちの様子に目配りをしながら、支援をします。そのなかで、「この子、ちょっと気になるなあ…」と思う子どもたちに向き合い、悩みながら子どもたちとかわっていくことがあるかもしれません。

このサポートブックは、日頃の子どもたちへのかかわり方に悩んでいる保育者によりそい、子どもたち一人一人にあった保育を実践するための手助けとなることを願って作成しました。

園全体で取り組む体制づくり

STEP 1
子どもへの「気づき」



STEP 2
子どもへの支援
(各生活場面での支援)



STEP 3
家族への支援



1 保育者の気づきと支援の大切さ

- ①園での支援がその後の成長につながります 4P
- ②支援の基本的な考え方 5P
- ③共に育ち合う集団づくり 8P
《コラム：保育者の対応が、子どもの成長に影響を与えます》 8P

2 全職員で支援体制づくり

- ①園内支援体制について 9P
- ②実態把握から支援体制づくりまでの流れ 10P

3 一人一人を大切にされた支援にあたっての基礎知識

- ①発達障がいの概要について 13P
- ②発達障がいの症状とかかわり方の視点 14P
《コラム：薬物療法について》 19P

4 一人一人を大切にされた支援の取り組み

- ①園での活動 21P
- ②いつもの生活と違うことをするとき 29P
- ③行事への参加 30P
- ④子どもに合わせた支援 31P
- ⑤様子や気持ちを伝える様々な工夫 33P
- ⑥偏食が強い子どもへの支援 34P
《コラム：子どもの好ましい行動を増やしていくためには》 34P
- ⑦周りの子どもたちとのかかわりについて 35P
- ⑧ともに育ち合う子どもたち 36P
《コラム：クラスの仲間だからこそ分かること》 37P

5 家族とともに歩む養育支援の取り組み

- ①保護者への接し方のポイント 38P
《コラム：障がいの受け止めの過程について》 41P
- ②継続した支援に向けたプロセスについて 42P
《コラム：家族への支援について》 44P
《コラム：リフレーミングの考え方を身につけよう》 44P

6 相談機関との連携について

- ①相談機関との連携のポイント 45P
- ②相談機関の活用方法 45P
《市町村相談機関一覧》 47P

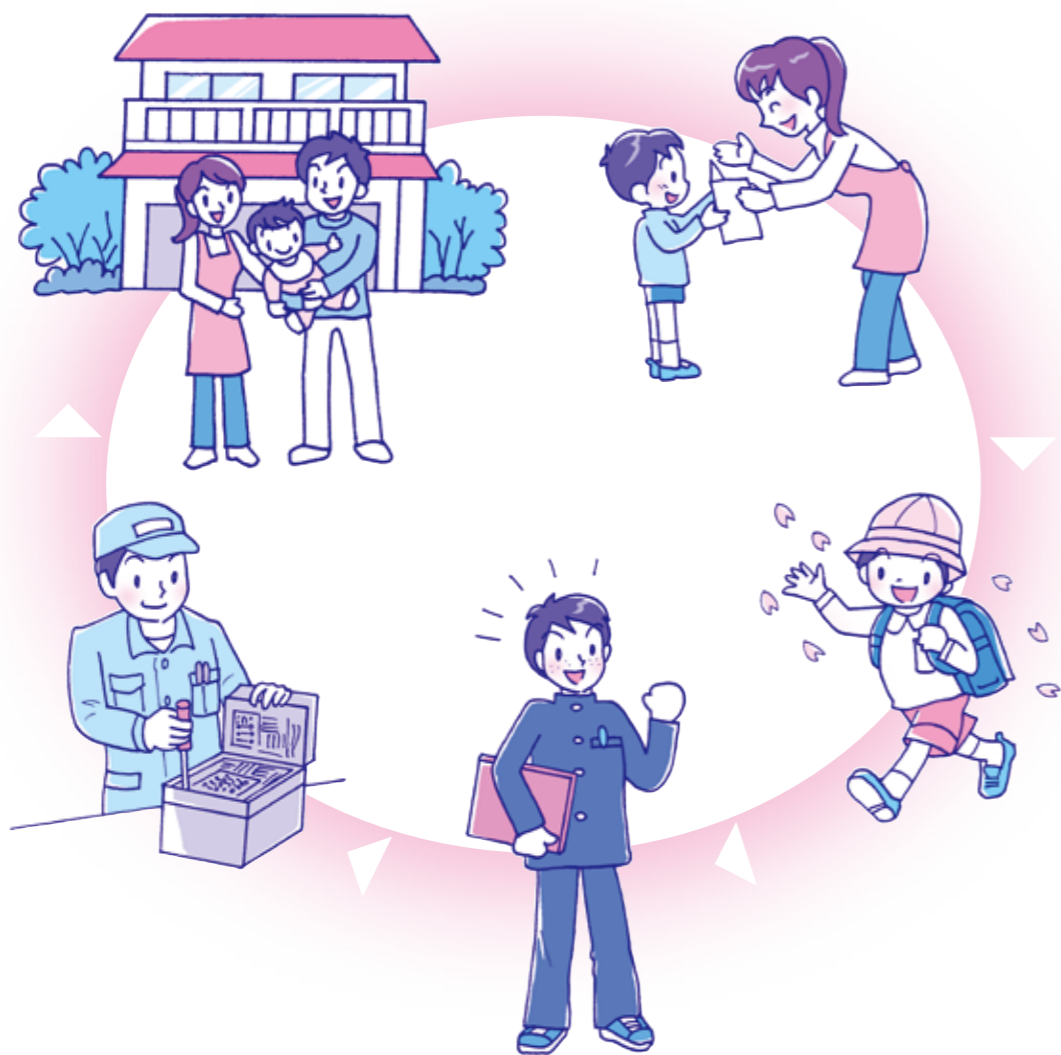
7 学校との連携について

- ①就学先の決定と学校との引き継ぎについて 49P
- ②就学後のフィードバックの大切さ 51P

1 園での支援がその後の成長につながります

はじめての集団生活の場となる園で経験したことは、学齢時（小学校、中学校、高等学校等）や就労などの自立した生活、本人の成長やライフステージに直接結びついていきます。

家族以外の人（友達や保育者）にも認められたり心を通わせたりしながら、“自信”を得ることは、思春期や大人になってからもその人を支える“生きる力”の基礎になります。



2 支援の基本的な考え方

子どもの中には集団生活になじめなかったり、コミュニケーションや表現がうまくできない子どもがいます。保育者はその子どもへのかかわり方に悩みますが、これは実は子ども自身が困っているところなのです。

では、子どもたちはどんなことに困っているのでしょうか。子どもは保育者を困らせるためにわざと行動をしているわけではありません。この行動を理解する上で役に立つモデルがあります。「TEACCHプログラム」に出てくる「冰山モデル」です。子どもの困っていること（ニーズ）（冰山）の底には、それぞれの子どもを持つ子どもなりの理由（海中の氷）があり、成長段階に応じて変遷します。

そして、子どもに合った環境と支援（海水）の度合いにより子どもの困っていること（ニーズ）が浮き沈みます。例えば、子どもに合った環境や支援でない場合（塩分濃度が高い）には、困っていること（ニーズ）が大きくなりますが、子どもに合った環境や支援が行われると（塩分濃度が低くなる）、困っていること（ニーズ）は小さくなります（参考：「新冰山モデル」（児童精神科医 門真一郎氏））。

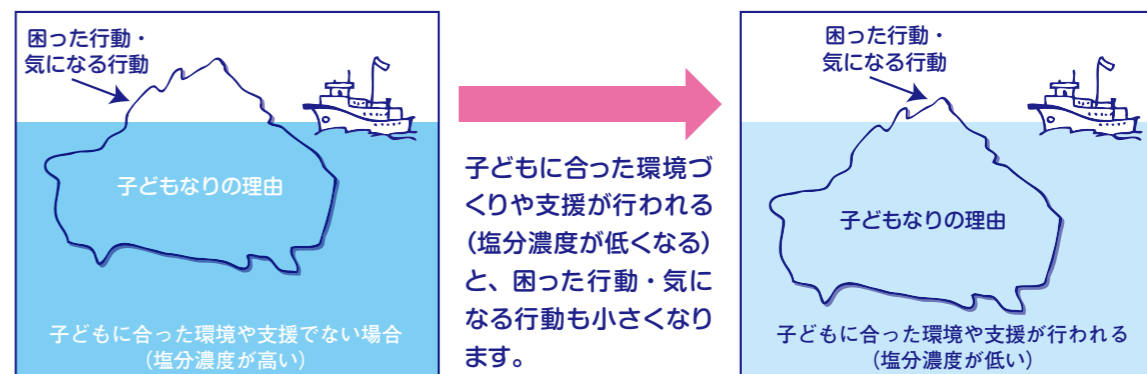
保育者の立場では、「できないこと」や、「みんな

とちがうこと」、「困ったこと」ばかりに関心が向きがちですが、まずは、**子ども自身の「分かりにくさ」や「分からない不安」を理解し、子どもの困っていること（ニーズ）に気づいてあげること**、そして、行動の背景にある子どもなりの理由を理解し（見立てる）、その内容に応じた環境づくりや支援をすることが、一人一人を大切にされた保育を進めるためには不可欠なのです。

冰山モデル



新冰山モデル



子どもに合った環境づくりや支援が行われる（塩分濃度が低くなる）と、困った行動・気になる行動も小さくなります。

保育者の気づきからはじまる環境づくりが 子どもの信頼感と安心感を育みます



周囲と違う様子に気づく

困っていること(ニーズ)を探る(例)

対応(例)

A 君

製作に取り組もうとしてもなかなかはさみを持つとせず、みんなと違うことをしています。

- 指示を聞いていなかったのかな？
- 進め方が分からなかったのかな？
- 完成までの手順が分かりづらかったのかな？

- 最後はこのようになるよ。先生と一緒にやってみようか？
- できないときは先生を呼んでね。

B 君

遊びの時間が終わり、保育者は遊具を片付けることを伝えましたが、B君は遊びを止めず一向に片付けません。

- もっと遊びたいのかな？
- 片付けの仕方が分からないのかな？
- 次の活動が分からなくて不安なのかな？

- 遊びが終わる時間の5分前に予告し、次の活動の見通しを持たせました。
- 片付ける場所を具体的に示しながら、一緒に片付けました。

C さん

朝の集会中に、じっとしてられず友だちに話かけたりふざけたりしています。

- 集会での行動がうまく伝わっていないのかな？
- 一日の活動の流れが分かりづらいのかな？

- 「今は集会の時間だよ。お口を閉じて、先生の話の聞こうね」と個別に、ていねいな言葉かけで分かりやすく教えることにしました。
- 一日の活動の展開が分かるように活動内容を示したカードを用意し、周りの子どもも含めて活用しました。

【分かりやすい環境】

見せながら伝える工夫、体験することが大切

【分かりやすい言葉】

子どもの理解の仕方に合わせた語りかけ、肯定的に、具体的に、次の見通しができることが大切

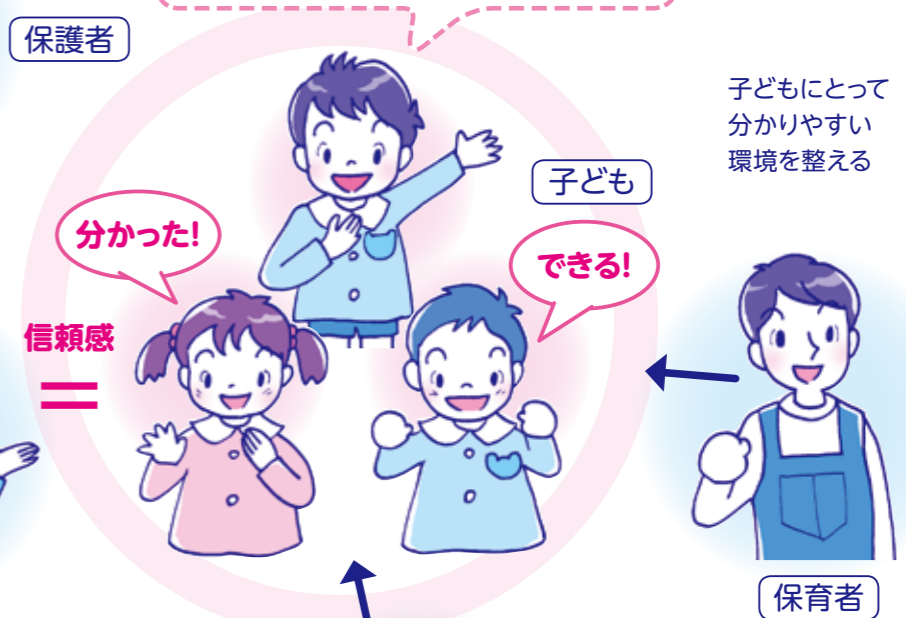
成功体験を増やしていく

保育者と一緒になって子育てに取り組む意識が持てる。
子どもをありのままに受け入れることができる。
子どもの成長に安心感が持てる。

**信頼感により安心感が生まれ、
こどもの成功体験が
生まれます**



困っていることに気付いてくれた！
先生の言ってることも分かってきた！
自分でもできた！ よし、次も頑張ろう！



子どもにとって
分かりやすい
環境を整える

子ども・保護者との信頼関係が生まれ、
子どもの成長が進む。

分かりやすい
言葉かけや支援

※保護者とのかかわり方の詳細は、「[⑤家族とともに歩む養育支援の取り組み](#)」(38ページ)に掲載しています。

保育者の気づきと適切な
支援

- ・子どもの楽しい園生活
- ・保護者の安心感
- ・保護者の園への信頼感

保護者とともに育てる

3 共に育ち合う集団づくり

保育者が一人一人
細やかな支援を行う



望ましい行動が現れたときには
大いにほめる



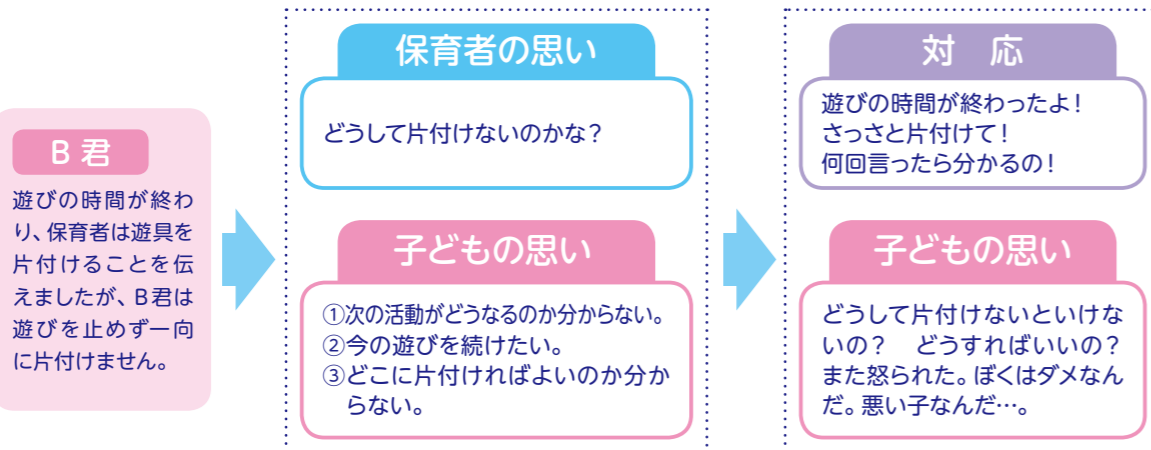
子どもどうしの友達関係に
よい影響



コラム

保育者の対応が、 子どもの成長に影響を与えます

次の例を考えてみましょう。



失敗体験やつまずきを繰り返すと、園の生活やその後の成長にも影響を及ぼしかねません。「いつも叱られる」、「否定される」ことが続くと、「自分はダメなんだ」、「なにをやってもうまくいかない」と自己肯定感が下がり、意欲もなくなります。自己肯定感の低下は二次的な障がいにつながることもあります。反対

に少しのことでも「ほめられる」「認められる」ことの経験が積み重なると「自分はやれる」「だいじょうぶ」という自己肯定感が高まり、自信へとつながります。

このことから、どんなに小さいことでも「ほめる」「子どもを認める」ことは支援にあたってとても大切です。

1 園内支援体制について

園内支援体制を作るため、園長は次のことに取り組みます。

- ①子ども一人一人が必要とする支援を全職員が共通理解のもとに協力して行うことを園の経営方針に明確に位置付ける。
- ②特別支援教育コーディネーターを指名する。
- ③園内委員会（園内の支援を必要とする子どもの実態把握や保育の方針について話し合い、職員間の共通理解を図る場をいいます）を設置する。
- ④専門性向上のための研修を行う。

特別支援教育コーディネーターは、支援を必要とする子どもの保育にかかわる連絡調整を担当し、主に次のことに取り組みます。

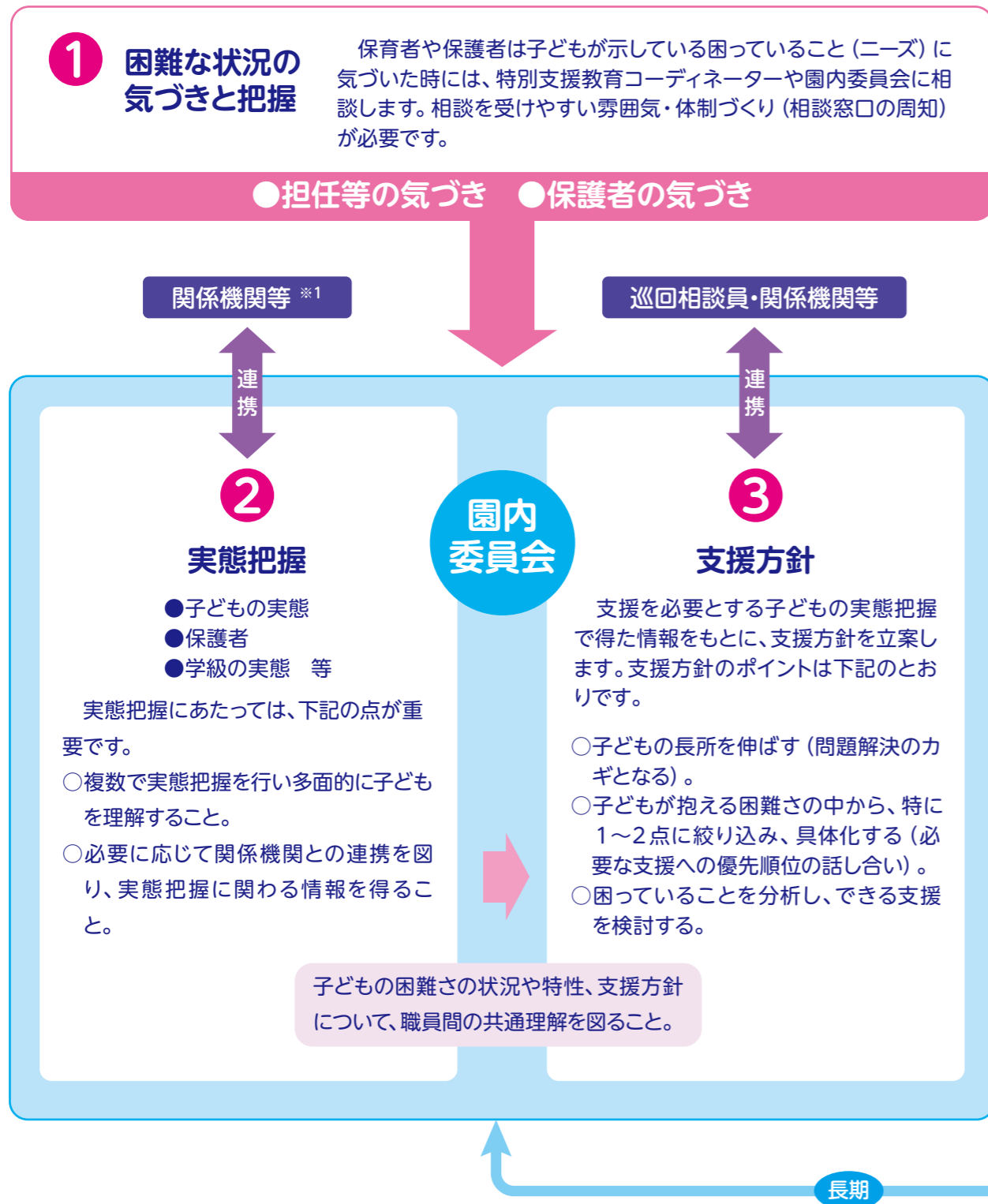
- ①園内委員会を企画し推進する。
- ②保護者や担任の相談窓口となる。
- ③園内研修を推進する。



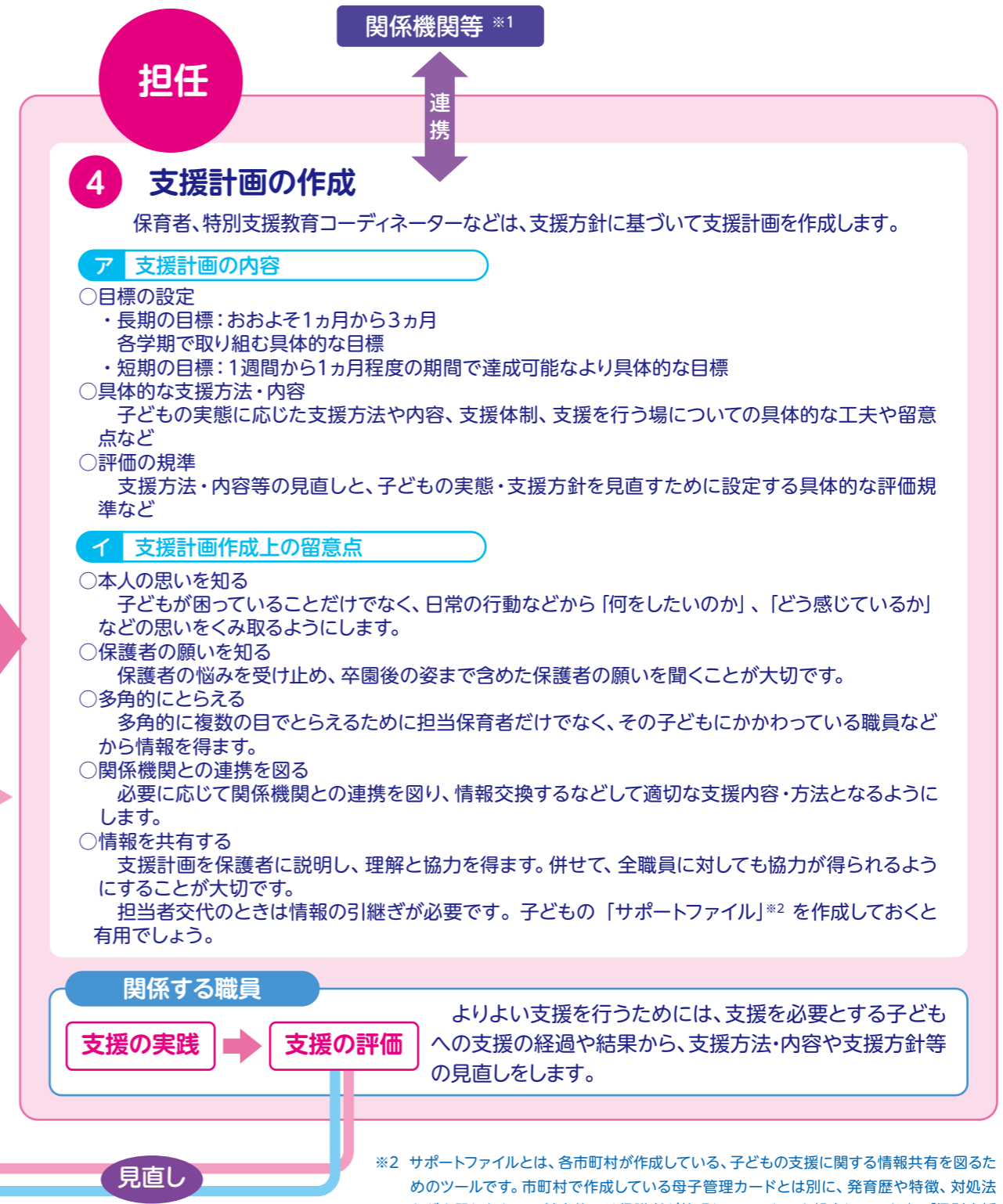
園内支援体制ができてくると、担任一人で保育するのではなく複数の保育者で保育する「チーム保育」が可能になってきます。担任が一人で保育することが困難な場面や、複数で保育した方が効果的な場面で、支援員やフリーの保育者に保育に加

わってもらするなど園内の職員体制を工夫していくことができます。支援を必要とする子ども一人一人に対して、どの職員も共通した声かけなどの対応が取れるよう、常に情報を共有することも大切です。

2 実態把握から支援体制づくりまでの流れ



○支援計画の作成については、以下の岩手県ホームページもご活用ください。
 「特別支援教育指導資料 39 『個別の教育支援計画』の作成と活用について」
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1006413.html>



- ※1 ・市町村母子保健担当課（保健センター）
 ・市町村児童福祉担当課・障がい福祉担当課・子ども家庭担当課等
 ・市町村教育委員会学校教育担当課
 ・特別支援学校
- ・岩手県立総合教育センター
 ・医療機関
 ・岩手県立療育センター
 ※並行通園している療育教室との連携も必要

関係機関等 ※1

担任

4 支援計画の作成

ア 支援計画の内容

- 目標の設定
 - ・長期の目標：おおよそ1ヵ月から3ヵ月各学期で取り組む具体的な目標
 - ・短期の目標：1週間から1ヵ月程度の期間で達成可能なより具体的な目標
- 具体的な支援方法・内容
 子どもの実態に応じた支援方法や内容、支援体制、支援を行う場についての具体的な工夫や留意点など
- 評価の規準
 支援方法・内容等の見直しと、子どもの実態・支援方針を見直すために設定する具体的な評価規準など

イ 支援計画作成上の留意点

- 本人の思いを知る
 子どもが困っていることだけでなく、日常の行動などから「何をしたいのか」、「どう感じているか」などの思いをくみ取るようにします。
- 保護者の願いを知る
 保護者の悩みを受け止め、卒園後の姿まで含めた保護者の願いを聞くことが大切です。
- 多角的にとらえる
 多角的に複数の目で見とらえるために担当保育者だけでなく、その子どもにかかわっている職員などから情報を得ます。
- 関係機関との連携を図る
 必要に応じて関係機関との連携を図り、情報交換するなどして適切な支援内容・方法となるようにします。
- 情報を共有する
 支援計画を保護者に説明し、理解と協力を得ます。併せて、全職員に対しても協力が得られるようにすることが大切です。
 担当者交代のときは情報の引継ぎが必要です。子どもの「サポートファイル」※2を作成しておくとうれいでしょう。

関係する職員

支援の実践

支援の評価

よりよい支援を行うためには、支援を必要とする子どもへの支援の経過や結果から、支援方法・内容や支援方針等の見直しをします。

短期

見直し

※2 サポートファイルとは、各市町村が作成している、子どもの支援に関する情報共有を図るためのツールです。市町村で作成している母子管理カードとは別に、発育歴や特徴、対処法などを記したもので基本的には保護者が管理しているものを想定しています。【個別支援ファイル】等とも呼ばれ、各市町村によって使用の有無、呼び方、様式などは様々です。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

子どもの困っていること（ニーズ）の原因については、子どもの成長段階に応じて異なります。また、その子の発育、年齢、保育や教育的な介入などの環境の変化によって状態像が著しく変わるケースもあり、必ずしも発達障がいと診断されるとは限りません。

発達障がいの知識、主な特徴やかかわり方を理解することは、保育者の子どもへの気づきや支援にあたって大いに役立ちます。

大切なことは、子どもの特徴や診断から画一的な見方をするのではなく、その子どもの困っていること（ニーズ）は一人一人違うことを念頭に置きながら、子どもにかかわっていくことです。

また、園だけが抱え込むのではなく、診断があり定期的に通院したり、療育教室にも通園している場合には、そういった機関とも連携することが、保護者との信頼関係を強めることにつながります。



1 発達障がいの概要について

発達障がいは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

また、発達障がい者は「発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限をうけるもの」であり、発達障がい

児は「発達障害者のうち十八歳未満のもの」と定義されています（発達障害者支援法）。

なお、米国の診断基準 DSM-5 の発表を受けて、国際的な疾病分類表 ICD-11 が平成 30 年に発表されました。日本での診断名についても「障がい」から「症」を用いた呼び名に変更統一される見通しであることから、本書では下図のとおり障がいの特性と名称を整理しています。

それぞれの障がいの特性

知的な遅れを伴うこともあります

自閉スペクトラム症(ASD)
(自閉症、アスペルガー症候群を含む)
※広汎性発達障がい(PDD)とほぼ同義です。

- 社会的コミュニケーションの障がい(言語の発達の遅れを含む)
- パターン化した行動、こだわり

注意欠如・多動症
(注意欠陥多動性障がい、ADHD)

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(落ち着きがない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

限局性学習症(学習障がい、LD)

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※「神経発達症」と診断されることもありますが、本書では「発達障がい」と記載しています。神経発達症は、発達障がいよりもやや広い障がいを指しますが、ほぼ同義です。

- このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障がいに含まれます。
- 手先の不器用さや運動の苦手さも発達障がいの症状と考えられるときがあります(発達性強調運動障がい(症))

それぞれの障がいはそれぞれ重なり合っており、ひとりの子どもの複数の症状が見受けられる場合や、成長に伴って特徴が変化する場合もあります。発達障がいの診断の有無にかかわらず、子ども

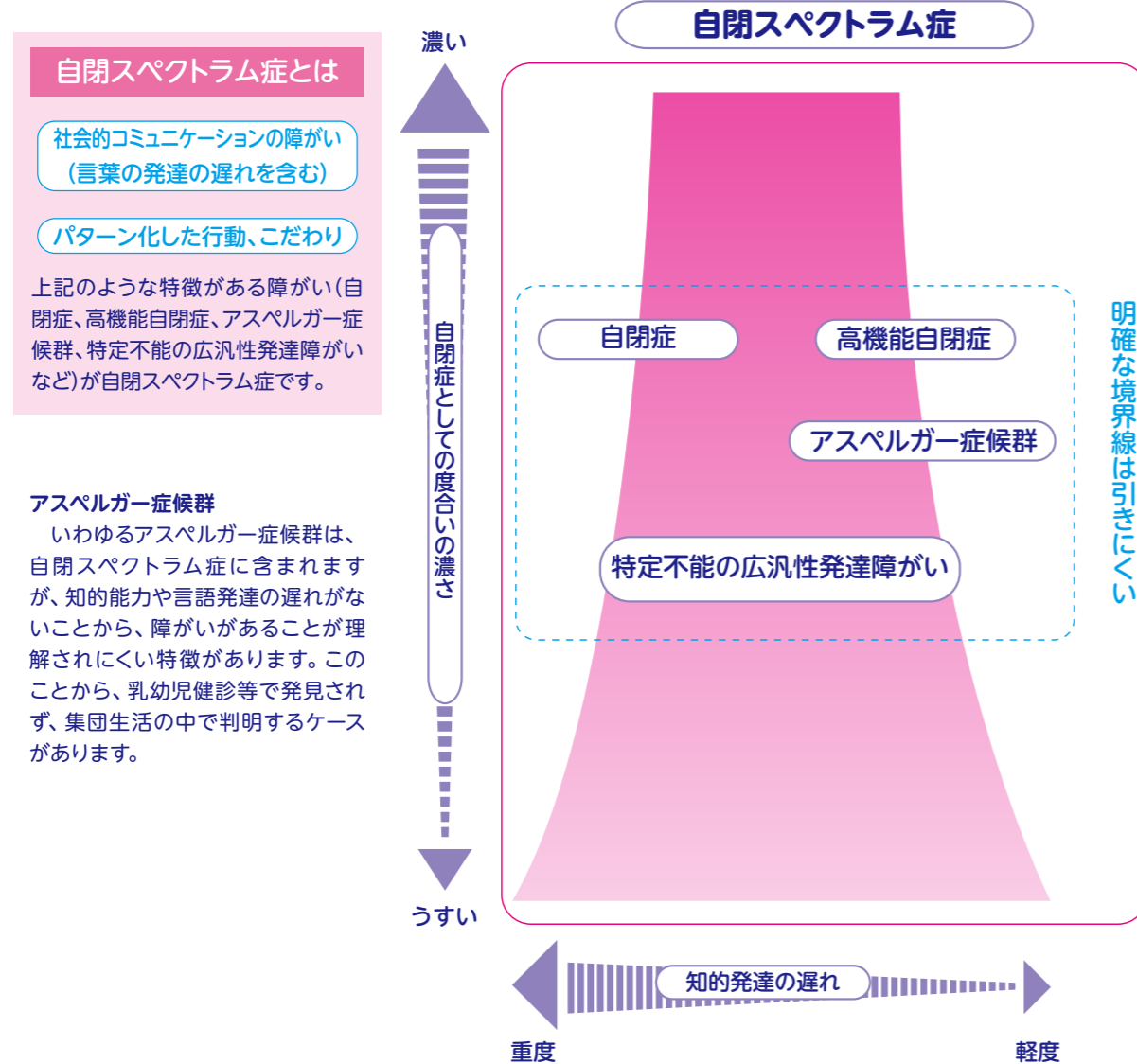
の特徴をふまえたかかわり方を理解することが大切ですし、**子どもの特徴からすぐに発達障がいであると結び付けることのないように注意してください。**

2 発達障がいの症状とかかわり方の視点

(1) 自閉スペクトラム症 (自閉症スペクトラム、ASD、広汎性発達障がい)

自閉症やアスペルガー症候群をはじめ、自閉的な特徴のある状態を総称したものを自閉スペクトラム症 (スペクトラム=連続体) といいます。自閉的な特徴は軽度なものから重度なものもあり、かつ知的発達の遅れを伴わないものから重度の遅れを伴うものまで幅広くなっています。また、これらの障

がいの境界線も明確なものではなく、相互に関係しているところがあります。加えて、健常者と比べてどこからが障がいと明確に線引きするのが困難であることから、包括的に見て自閉症の特徴を備えているもの全てをスペクトラムとしてとらえる考え方となっています。



自閉スペクトラム症は、次の項目が特徴 (症状) としてあげられます。ただし、自閉スペクトラム症

の子どもに全て均一に特徴が現れるものではなく、子どもにより様々であることに注意してください。

主な特徴 (症状)

- 社会的コミュニケーションの障がい
 - ・人とかかわりがうまくもてない。
 - ・視線が合いにくい。
 - ・一人で遊び、友達と協調して遊ぶことがなかなかできない。
 - ・相手の表情や場の状況を理解するのが難しい。
 - ・話すことがほとんどできなかつたり、特異な言葉の使い方をして会話が成り立たない。
 - ・いわゆるオウム返しをしたり、一方的に話したりする。声の大きさの調整が難しい。
 - ・指示が理解できず、呼んでも振り向かない。
 - ・省略した言葉づかいや代名詞などが分からない。大声や否定的な言葉には拒否反応を示す。
 - ・人の気持ちを察したり、その場の雰囲気を理解することが難しい。
 - ・次に起こる見通しが立てられないと不安に陥る。
- 興味や活動の限定 (こだわり)
 - ・特定の物を持つことに執着したり、日課や習慣などの変更に不安や抵抗を示す。
 - ・好きなものを一列に並べる。水道の水を出しっぱなしにして水に触れたり、きらきらするものに没頭し、他のことに興味や関心が向かない。
 - ・ごっこ遊びや見ただけの遊びが苦手。
 - ・手をひらひらさせたり、体を揺すったりして反復的な動作を繰り返す。
- その他の特徴
 - ・視覚、聴覚、触覚、固有感覚 (体を動かす感覚) において極端な好き嫌いや過敏さが見られ、独特な行動のきっかけとなっていることが多い。
 - ・計算力や記憶力など、特異な能力が突出している場合がある。
 - ・多動で落ち着きがないときがある。



かかわり方の視点

- **刺激を取り除き、落ち着ける環境を用意する**
 - ・見えるものや聞こえるものなどの刺激に反応するため、集中するためのスペースを確保する。
- **活動の流れを視覚的に伝える**
 - ・見通しが持てないと不安になることから、活動の内容や予定を絵や写真で説明するなど、目で見て分かりやすくする。
- **活動の区切りを明確に伝え、見通しを持たせる**
 - ・活動の節目が視覚的にイメージできる伝え方が大切です。
 - ・予定が変更となる場合は、事前に予定を絵や写真で伝えておく。

● **言葉への工夫**



ア 言葉の選び方 話しかけるときは具体的な言葉を使い、短い文で簡潔に、統一的な表現とする。否定的に言わない、命令や大声は出さないことが大切です。(例:「〇〇をしてはダメ!」と大声で話すのではなく、「この時は、〇〇しましょう」などと優しく、肯定的な言葉とする)(例:「机に乗ってはだめでしょう」ではなく「おきましょう」)

イ 分かりやすい伝え方 指示はひとつずつ、指示する前に注意を促す。文字や写真・絵などを用いる、予定や見通しを伝える、明瞭な声でゆっくりと伝える。

ウ 上手な叱り方・ほめかた 否定的な言葉で叱らない。短い言葉で具体的に伝える。表情や身振りよりも言葉で具体的にほめる。感情ではなくやってほしいことを伝える。「〇〇できたね」など一緒に喜ぶ。

- **成長する力を引き出す**
 - ・できないことを指示しない、こだわりを認める、強い興味を活かすなど。
- **課題を楽しく取り組める工夫 (スモールステップ)**
 - ・興味のあることから始めたり、スモールステップで分かりやすく進める。
 - ・満足感により自信につながるようにする。
- **好きなことから興味の幅を広げる工夫**
 - ・車の絵が好きな子に、積み木で車をつくって見せ、積み木遊びに誘う。
 - ・新幹線が好きで「はやぶさ」と言える子に、はやぶさの絵に「はやぶさ」と書き、ひらがなを教えるなど。
- **過敏さへの配慮**
 - ・つらさの原因となるものから遠ざけたり、別の課題で代替することを原則。怠けと決めつけない。
 - ・刺激になるものの仕組みが理解できていると、恐怖感をおぼえにくいので、あらかじめことばやイラストで説明しておく。

(2) 注意欠如・多動症 (注意欠陥多動性障がい、ADHD)

注意欠如・多動症 (以下「ADHD」といいます。)の基本的な特徴は、多動性、不注意、衝動性です。ADHDの特徴は、年齢とともに変化し、多動や不注意が目立つのは集団生活の場である園生活の場面であり、就学後の年齢になって確定するケースがあります。

この特徴は、周りから非難を受けやすく、適切な支援ができないと二次的障がいを引き起こしやすいといった特徴があります(抑うつ感、劣等感や不登校・いじめなど)。また、ADHDの子どもに全ての特徴が現れるのではなく、一人一人に違いがあります。

主な特徴(症状)

- **多動性**
 - ・じっとしてられず、席を立ったり部屋を出て行ったりする。
 - ・手や足で何かをいじったり物音を立てる。
 - ・不適切な場面で走り回ったり、高いところに登る。
 - ・しゃべりすぎる。
 - ・静かに遊んだり、読書することが苦手。
- **不注意**
 - ・集中することが苦手で、人の言うことが聞けない。
 - ・忘れものや物をなくすことが多い。
 - ・歯磨きや手洗いなどの毎日の活動を忘れ、生活習慣や生活行動を覚えることに時間がかかる。
- **衝動性**
 - ・予測、考えなどなしに直ちに行動を起こしてしまう。
 - ・質問が終わる前に答え始める。
 - ・順番を待つことが苦手。
 - ・会話やゲームなどに干渉し、他人を妨害し、邪魔をする。



かかわり方の視点

- **刺激を少なくし、集中しやすい環境を用意する**

見えるものや聞こえるものなどの刺激に反応するので、集中するためのスペースの確保。また、集団での支援では、よい行動のモデルとなる子どもがそばにいることが有効です。
- **活動の流れを視覚、聴覚など多くの感覚刺激を用いて伝える**

注意を向けることができない、忘れっぽい、集中力が持続しないことから、絵や写真で説明したり、言葉かけを行ったりなど、子どもにあった方法で、ルールや生活スケジュールを伝えることが有効です。
- **活動の区切りを明確に伝え、見通しを持たせる**

活動の節目が視覚的にイメージできる伝え方が大切です。予定が変更となる場合は、事前に予定を絵や写真で伝える。
- **漠然とした表現ではなく、具体的に伝える**

あいまいな表現では理解が難しいので、話しかけたり指示するときは、ひとつずつ、具体的に、簡潔に、短く行う。繰り返し伝えることを面倒くさがらない。
- **ほめるときのポイント**

課題を小分けしながら進め、課題を達成し、ほめられることを通じて自己肯定感を持たせ自信につなげる。一日に何回も様々な場面でほめられる経験が大切です。やろうとしたときにすぐにほめる、タイミングよくほめる、あたりまえにできたことをほめることがポイントです。

●社会性を身に付ける工夫

ゲームの順番や遊びのルールなどの正しい行動を事前に伝えたり、ルールを気づかせたりし、事前に想定される混乱をなくす(例:「あなたのブランコに乗る順番は、〇〇君の次だよ」と具体的に伝えれば、納得して順番を待ち、待っていたらちゃんと順番が来たという期待通りの結果があることで、次も待つことにつながる)。

●無理に長時間集中させず、少しずつ集中できるような工夫をする

5分くらいしか集中できない子どもに長時間集中させることはむずかしい。5分間集中したら、ほめ、一休みをしながら、徐々に集中する時間を増やしていく工夫が大切です。砂時計やタイマーが利用できる。

●注意が必要なときは短く、具体的に伝える

くどくど叱責すると自信を失うため、注意は短く具体的に行う。その際、「ダメ!」などと否定的な言葉を使わず、「おしりとイスぺったん!」などしてほしいことを具体的に指示する。励ますような注意をする。注意するときは他の子どもの目につかないように個別に行う。**ワーキングメモリー(一時記憶)が苦手なことがあり、覚えていられないことも関係する。「ざっき約束したでしょ!何回言ったらわかるの!」などと責める言葉を使わない。**

●本人にとってのリマインダー(思い出させるもの)をつくる

「分かっていたのに、つい忘れてしまう」ことを防止したり、「分かっているのに、ついやってしまう」ことを防ぐ方法として、リマインダーをつくるのが有効です。

- ・開けてはいけない箱に、あらかじめ「開けないでください」と書いておく。
- ・やることをメモして見えるところに貼っておく、時間がきたらアラームが鳴って知らせるようにする、などの工夫をする。
- ・つい大きな声をあげてしまった際に、「静かにお話ししよう」と書かれたイラストを見せ、思い出せる工夫をするなど。



(3) 限局性学習症(学習障がい、LD)

限局性学習症(以下「LD」といいます。)は、知的能力の遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得に困難を抱えている状態を指します。

LDの状態は、主に学習能力上の問題であることから、大半は就学後に判明します。また、コミュニケーションの苦手さ、グループ行動の苦手さ、

運動の苦手さ、落ち着きのなさなど、ADHDや自閉スペクトラム症と類似した特徴が発現することもあります。このことから困難さに応じて教える工夫が必要となります。

LDは、学習のみの問題しか見えていない場合、他に生活上の苦勞を抱えていないか探ることも大切です。

主な特徴(症状)

●「聞く」ことの困難さ

会話が理解できない、文章の聞き取りができない、単語の聞き取り、長い話を聞くことができないなど。

●「話す」ことの困難さ

筋道立てて話すことができない、まとまった文章で話すことができない、長い文章で話すことができないなど。

●「読む」ことの困難さ

文字や単語を発音できない、読み上げるのが苦手、意味が理解できないなど。

●「書く」ことの困難さ

文字が書けない、誤った文字を書く、単純な文章しか書けない、文法的な誤りをするなど。

●「計算する」ことの困難さ

数字の位や繰り下がり・繰り上がりが理解できない、暗算できないなど。

●「推論する」ことの困難さ

長文読解が苦手、因果関係の理解ができない、人の気持ちなど目に見えないものを推測することが苦手など。

かかわり方の視点

●本人が自信を持てるように関わる

失敗や叱責を受けるなどの経験が多く、自分の能力を発揮できず、あらゆる面で意欲を失ってしまうことがある。自力でやり遂げた経験を積んだり、褒められる機会をつくることで、自信を取り戻していくことが大切です。

●ストレスを感じさせない方法を考える

取り組むたびに否定されて直されると、本人にストレスがかかるので、保育者は焦らずに接しましょう。

●時間がかかっても良いので確実に積み重ねる

本人ができることから、能力を伸ばしていく。

- ・話すことが困難な子には、話した言葉を否定せず補充してあげる。
- ・聞くことが困難な子には、絵や写真を用いたり近くで話す。
- ・読むことが困難な子には、関心を持ちそうな本を与えたり文字を拡大コピーする。
- ・書くことが困難な子には、大きなマス目のノートを使う。
- ・計算が苦手な子には、絵やグラフにして説明する。

●周囲の理解と協力を促す

保護者が、我が子を学習障がいと理解していなかったり、現実を受け入れられない場合もある。その場合は、他の先生や専門家に相談することも大切。クラスの中の他の子に対しても、きちんと伝え、理解を促すことが大切です。

あたたかく
接していきましょう。



コラム 薬物療法について

自閉スペクトラム症やADHDの場合であって、危険な行為につながりそうな多動や衝動性、生活に支障をきたす範囲のパニックやこだわり、睡眠リズムの乱れなどについては薬物療法を行

うという選択肢もあります。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。なお、保育者は保護者に対して薬を安易に勧めたり、その活用を否定したりしないように注意してください。

園生活で子どもは、園での生活のリズムと集団行動を身に付けることとなります。学級での活動では集団で1つのテーマ（遊び、制作活動など）に取り組んだり、自由な遊びをしながら、他の子どもと一緒に活動する楽しさを感じるものです。初めての集団生活であることから、園で過ごすルールや他の

友達とのかかわりについて、戸惑ったり、困っていること（ニーズ）を持つことがあります。

大切なことは、**その子ども一人一人に応じて困っていること（ニーズ）が違うこと、同じ困っていること（ニーズ）であっても支援の仕方は一人一人異なること**です。

【例】



けんと君とのぞみさんは、ともに身長順番に並ぶことがうまくできません。けんと君は目で見るとどんなことをすればいいかわかりやすいようでしたので、「身長順に並ぶ」という絵を見せて支援しましたが、のぞみさんはこれではわかりません。のぞみさんは言葉かけと保育者が一緒に連れて行くことと分かるようでしたので、ゆっくりとした言葉かけとのぞみさんの身長にあった子どもまで連れていく支援を行いました。



子どもはいつも自分のことを分かってほしいという気持ちがあります。的を射た支援こそが必要となります。こうした支援は気になる子どもだけではなく、子どもたちみんなが求めていることです。

一人の子のためのかかわり方が、結果的にはどの子にも活かされる支援となります。

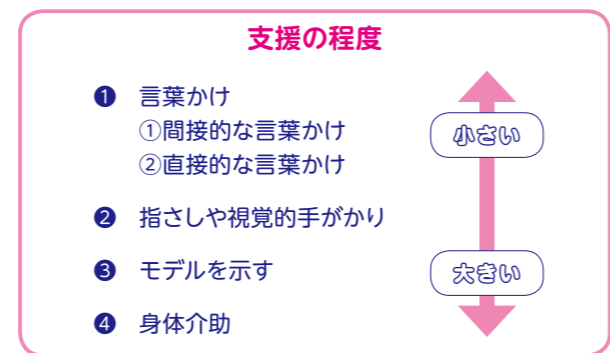
子どもの自立を促す支援

(1) 活動を分割し、できるところとできないところを明らかにして、支援する

【活動の内容】身長順番に並ぶ
【活動を分割する】(例)
①自分の身長と他の子どもの身長を比べる
②自分の身長に近い子どものところに行く
③自分の身長に近い周りの子どもたちの身長を比べる
④自分の身長より低い子どもと高い子どもの間に入る
⇒一連の活動ができないときは、できない部分を把握します。そしてできないところを支援し、できるようになったら、①・②・③・④を一通りやってみて、繰り返し練習するとよいでしょう。

(2) 子ども一人一人に応じてちょうどいい支援の仕方を考える

保育者は、どの段階の支援（支援の程度）を行っているのか自覚しながら、子どもの自立を促す観点で、支援の仕方を変える必要があります。成功体験を積み重ねながら、系統的に支援の程度を小さくしていくと（スモールステップ）、子どもの自立が促されます。



【事例】歌が歌い終わったら、椅子に座ることを教える。

- ①「歌を歌い終わったら何をやるんだっけ？」と言葉をかける。
- ②「椅子に座ってね」と言葉をかける。
- ③「椅子に座るんだよ」と椅子を指して座るよう言葉をかける。
- ④「先生がやるからよく見てね」と実際に座ってみせる。
- ⑤「じゃあ座ってみようね」と手を添えて座るよう促す。

子どもが理解できたら、徐々に支援の程度を小さくする。

（「こどもたちの発達を支えるための具体的なポイント」（2012年1月 北海道教育大学旭川校准教授 大久保賢一氏作成）を参考に編集）

園生活の場面をもとに、2人の違った特徴を持つ子どもの困っていること（ニーズ）を通じて、気づきと支援で必要なことを事例で考えます。

のびる君

のびる君は他の子どもと一緒に取り組むのが得意ではありません。予定が変わると戸惑いを見せることがあります。大好きなことは、ひとりで積木を並べることです。

あきこさん

あきこさんはやんちゃ。静かにできないので、絵本、音楽などの時間には集中できず他の子どもにちょっかいをかけるときがあります。また、他の物に気を取られてしまいます。ブランコ遊びが大好きで、いつも一番先でないと気が済みません。

保育者

のびる君とあきこさんを保育することになった保育者。二人の支援を通して少しずつ子どもの困っていること（ニーズ）を理解し始めようとしています。ただし、子どもの困り感の背景を理解するのにちょっと苦戦しています。

1 園での活動

(1) 自分の身の回りのことをする場面（生活習慣）

朝の登園のときは靴を自分の靴箱に入れ、連絡帳、タオルなど毎日必要なものを置くことになっています。



何をどのようにすればいんだろう？

のびる君
どうすればいいのかわからないので、ぼおとしていた。

保育者

どうして、ぼおとしているのかな？
どんな手順で行えばいいのかわかればいいのか？

支援のポイント 活動の流れを視覚的に伝える工夫を！

見通しが立てられないと何をどうしたらいいのかわからなくて、不安になる場合があることから、活動の内容や予定を絵や写真で説明するなど、目で見て分かりやすくすることが大切です。

事例 登園時の支援事例（登園～靴並べ～手洗い（消毒）～部屋に行く）

園庭のラインを目印にして玄関へ

玄関のすのこに貼った靴を履き替える絵

途中にある消毒用機器にも絵で表示

廊下には色で各保育室までたどれるラインを

発達支援に活用できるイラストには、インターネットで無償でダウンロードできるものがあります。その一つに「ドロップス」があります。「ドロップス」は、人や物のほか、感情や行動を表すイラストも多数あります。こうしたイラストを活用して、目で見て理解しやすい工夫を試してみましょう。

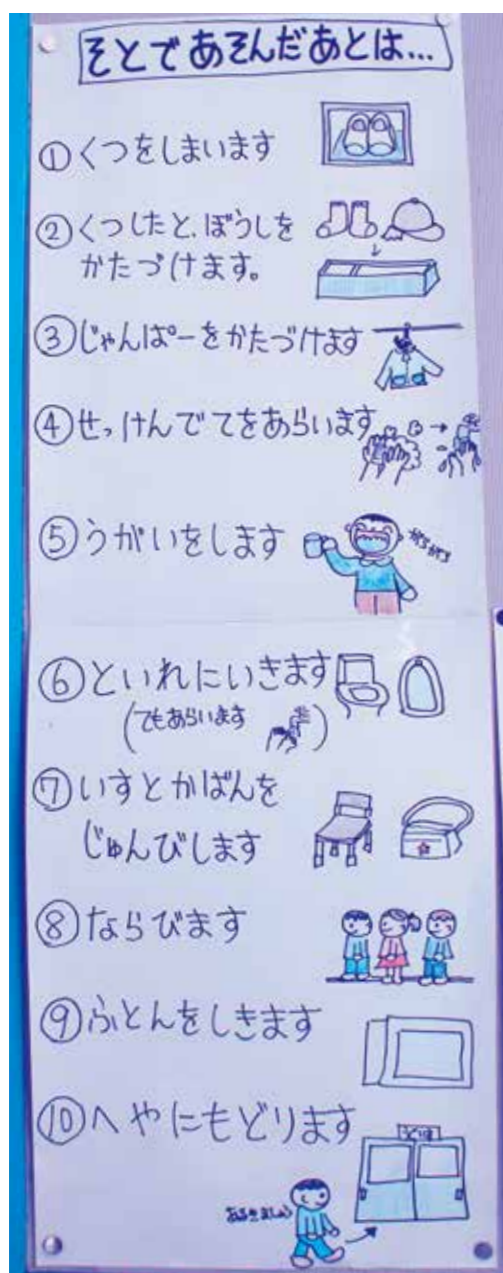
「ドロップレット・プロジェクト」ホームページ <http://droplet.ddo.jp/>

いいねえ

髪を洗う（男子）

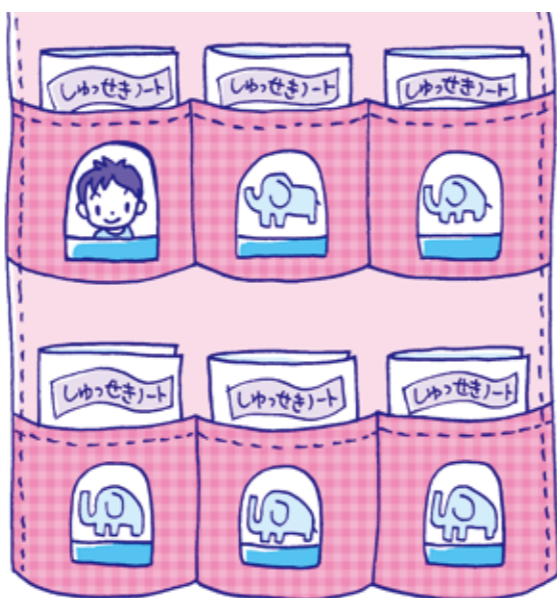
パニックを起こしている（女子）

事例 日課時の支援事例 (例: 外で遊んだあと)



事例

(上段) 自分の荷物を置く場所を本人にとって分かりやすくする (子どもに応じてその子の写真を付ける)。 (下段) 座る場所が分かるような工夫 (例: 椅子に大きい絵を付けて分かるようにする)。



注意点

子どもの理解は一人一人違いますので見てわかる視覚的な支援が有効です。また、十分に支援に慣れたら徐々に減らしていきながら、成長に合わせた支援となるように見直していきます。

実物、絵や写真で示しながら教えていくにあたっては、写真で写し出されている特定のものと固定的にとらえられることのないように

することも大切です (例: 写真で「おもちゃ」を教えたいときに、写真にある「おもちゃ」だけが「おもちゃ」であると思われないようにする)。

保育者の指示だけを伝える視覚的な支援を続けることで、「見せられる」ことに対する拒否が出てくることがあります。それは「見ても (従うだけで) いいことがない」からです。その子の楽しめる活動も入れながら、視覚的な支援を心がけることが重要です。

(2) 集会の場面

みんなが登園しました。みんなは先生の前に座ってあいさつをし、先生から今日の活動について話を聞きます。



のびる君

話が進むにつれ、げげんな顔をしていた。



保育者

なんだか様子が違うな…。どうしたんだろう?

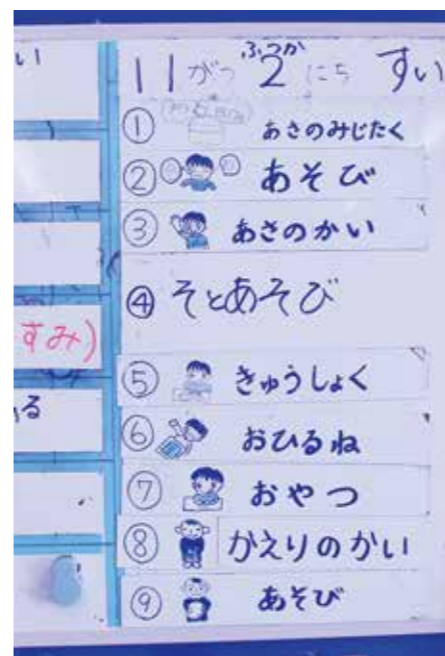


支援のポイント

一日の流れは分かりやすく伝えよう!

のびる君は耳から聞いた話だけでは一日の流れが分かりづらいようです。目で見て分かるように伝えることが大切です。

また、一日の流れを変更するときは早めに子どもに知らせることも大切です。知らせ方は子どもに応じた工夫が必要となります。例えば、支援が必要な子どもに応じて、「絵カード」や「メモ」を持ち、実際に絵で見せたり、描きながら伝える取り組みも効果的です。

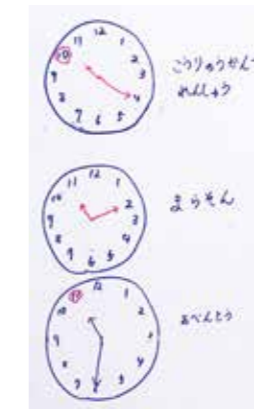


事例 一日の日課を絵と流れで示す



事例▲

日程変更を伝える (ごはんの時間の変更: 「いつもは55分に終わりますが、今日は50分に終わります」を絵で伝える)



事例

一日の日課を絵で示す (時計等)

あきこさん

朝の集いが始まるのに、そわそわしたり、周りの友達にちょっかいをかけたりしていた。先生が注意しても繰り返している。



早くみんなと遊びたい!

保育者

何度も注意しても変わらないわ。朝の集いに集中できるようにするためにはどうすればいいのかな?



支援のポイント

スモールステップで成功体験を伸ばす工夫を!

あきこさんのように集中できないケースはその背景が何通りか考えられます。集中できる時間が短い場合や言葉だけでは理解が難しい場合などです。

あきこさんは、他の活動でも集中できる時間が短いので、**最初から全ての時間を集中させるよりは、集中できる時間を少しずつ伸ばしていく工夫**が考えられます。例えば、今集中できる時間が15秒であれば、「15数える間、がんばって

先生の言うことを聞いてね」と話しをし、出来たらほめて、「次回は18数えるまでできるかな?」などとスモールステップで進めるといった感じです。

あきこさんができる範囲で参加できるように工夫をし、少しでもできたことをほめて、自信につなげることが大切です。

なお、耳からのみ入る情報では理解が難しいときは、絵カードなどで示したり、本人に気づいてもらうサイン(例:背中をトントンしたときは、注意のサインだよ)など、目からの情報やしぐさを組み合わせながら伝え方を工夫します。



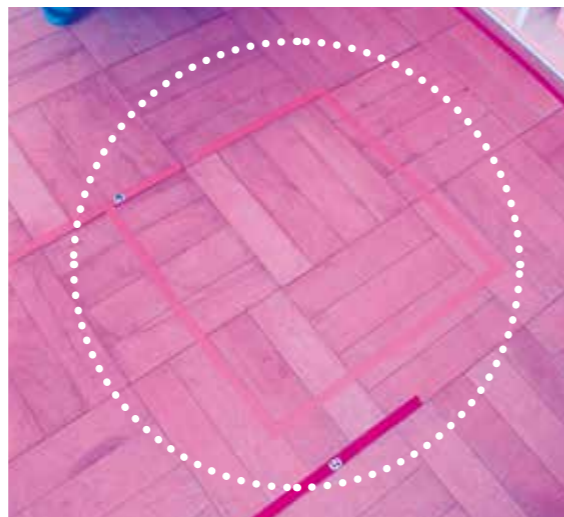
「静かにしましょう」



「よく聞きましょう」

◀ 事例 静かにするときや先生の話や先生の話を聞くときに絵で示しながら教える。

▼ 事例 自分が座る場所・じっとしている場所を分かりやすく教える(テープで囲む)。



(3) 学級での活動の場面

今日は学級の活動として絵を描くことにしました。保育者は、「今日は好きな車を描いてね」と話をしました。それぞれクレヨンで好きな車の絵を描きはじめます。



のびる君

もじもじして、描けなかった。



どのように描けばいいのかな?

好きな車ってどんな車?

保育者

どんな車を描けばいいのかな? 車をどのように描けばいいかわからないのかな?



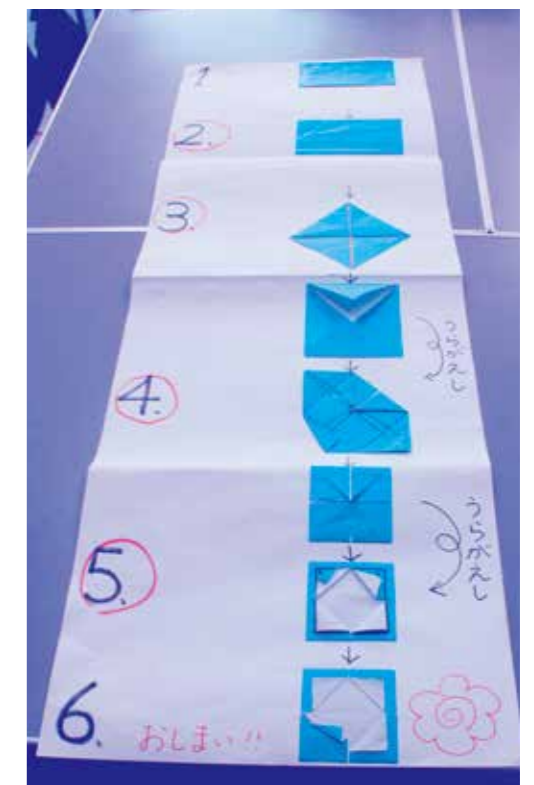
支援のポイント

本人が理解できるように伝える工夫を!

「好きな車を描こう」といっても、理解できない場合があります。また、どんな手順で描けばいいのかわからないときもあります。

具体的に、模型や写真を示しながら、「この車の絵を描こうね」と見本を示したり、「この順番で描くといいよ」と描き方を**具体的に示す**と分かりやすくなります。

また、子どもの年齢や理解力にもよりますが、「どの車を描く?」と何枚か見本を見せて選ばせる方法もあります。選択肢の中から「自分で決めた」という思いは**意欲につながります**。



事例

具体的な手順を示した例(折り紙の折り順を示した例)。

あきこさん

集中できずに他の子どもの絵をのぞきこんだり、ちょっかいをかけている。



何を描いているんだろう？

保育者

周りに気が散るのかな？
落ち着いた場所で描いたほうがいいのか？



支援のポイント

集中できる環境づくりの工夫を！

周りの物音や、他の子どものやっていることに過度に気を取られ、活動に集中できないあきこさん。子どもたちの活動に集中できるようにするためには、集中できる環境づくりが必要となります。

あきこさんが集中できるように、周囲からの刺激を抑えるための「あきこさんのコーナー」を設けたり、仕切りを利用したりして落ち着ける環境づくりを工夫してみましょう。



ICT (情報通信技術) を活用してみよう

今日、何かに苦手さを持つ子どもをサポートする、様々な技術が進歩しています。スマートフォンやタブレット端末などの身近な機器を使うことで、コミュニケーションや視覚、聴覚、記録、学習などを助けるアプリケーションが活用できます。以下のホームページを参考に、活用してみてください。

○東京都障害者IT地域支援センター 「障害のある人に便利なアプリ一覧」
<https://www.tokyo-itcenter.com/600setubi/tenji-soft-10.html#sma-0100>



○岩手県立総合教育センター タブレットPCの活用促進パッケージ (PDFファイル)
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h28/h28_1704_2sokusinpakke-ji.pdf



(4) 自由な遊びの場面

楽しい遊びの時間になりました。子どもたちは、それぞれ好きなおもちゃを取り出して遊び始めました。



のびる君

ひとりぼつんと積み木をならべています



僕は1人で積み木をしたいんだ。

保育者

なぜいつも積み木遊びを1人で行うのかな？
他の遊びには興味を示さないのかな？



支援のポイント

その子の気持ちに寄りそって考え、少しずつ広がりを持たせていく工夫を！

のびる君は積み木を並べることで心の気持ちのバランスを取っているようです。
①積み木へのこだわりがあるようですが、この時間を保障してあげることも大切だと思います。保育者は、まずのびる君の気持ちに共感しながら、徐々にのびる君とのかかわりを持っていくことが大切です。例えば、「のびる君は積み木を並べるのが好きなんだね」と言葉かけしてみることです。

②のびる君とのかかわりが持てた段階で、ほかのことにも興味を持てる働きかけをするなど、のびる君のペースに合わせて徐々に遊びに広がりを持たせていく工夫が必要です。例えば、のびる君の好きな積み木から、積み木遊びに近い線路をつなげる電車遊びを保育者が見せながら示して興味を持たせることからスタートすることが考えられます。

保育者との信頼関係を築き、時間をかけてでもかかわりを広げることが大切です。



楽しい遊び時間が終わりました。
保育者は遊びの時間が終わり、おもちゃを片付けるよう話をし、子どもたちはおもちゃを片付けます。



あきこさん

おもちゃに夢中で片付けようとしませんでした。



もう少しおもちゃで遊びたい!

保育者

気持ちの切り替えがうまくできていないのかな？
あらかじめ心の準備ができていなかったのかな？



片付け

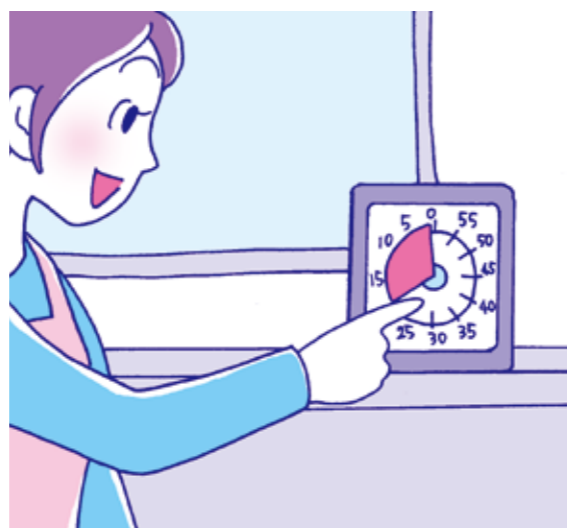
支援のポイント

活動の区切りを明確に伝え、見通しを持たせる工夫を!

あきこさんは、遊びが終わる区切りについて心の準備ができていなかったようです。あらかじめ終わる見通しと次の活動を具体的に伝える工夫が必要となります。

例えば、時計を使いながら「長い針が12に来たらお片付けして、おやつを食べようね」と予告したり、遊びが終了する少し前に「次はおやつ時間だよ」と絵を使って伝えたりします。

活動の切り替わりに当たり、次の活動を予告すると、遊びを終える心の準備ができ、見通しがついて切り替えやすくなります。



事例 タイムタイマーで活動時間を知らせる

2 いつもの生活と違うことをするとき

(1) いつもの生活と流れが大きく変わるとき

いつも朝の会の後は園内での活動ですが、今日は外出して他の組の子どもと一緒に遠足で動物園に行くことにしています。



のびる君

みんなで外に出ようとしても外靴を履こうとしません。



朝の会の後は園の中での活動じゃなかったの？
どうして外に出るの？

どうしよう

保育者

外に出るのにどうして靴をはかないの？



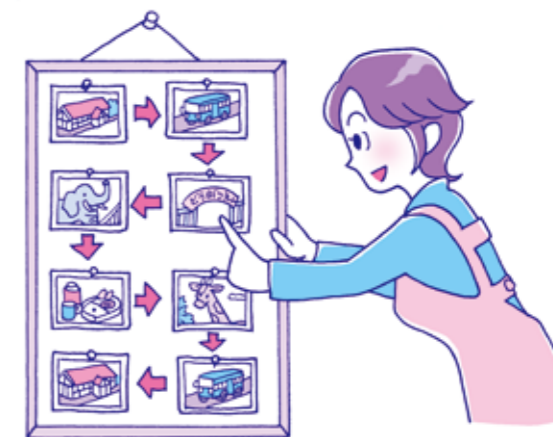
支援のポイント

いつもと違う生活の場合には、見通しを持たせる工夫を!

のびる君のように日課が変わることで、見通しが持てず不安になってしまう場合があります。このように日頃と違うスケジュールの場合には、個別にいいいに変更の内容を伝えることが大切です。

また、どんなことをするのかを知らせることも大切です。遠足はどんなものか、どのように行くのか、など絵や写真で分かりやすく伝えると、のびる君は安心します。

(例：出発⇒バスに乗る⇒動物園に行く⇒動物を見る⇒お弁当を食べる⇒動物にバイバイ⇒バスに乗る⇒到着⇒おかえりの会)



事例 遠足に行くときの流れを説明

(2) いつもの生活の流れを少しだけ変更するとき

今日は午後のお昼寝の前に内科健診があります。のびる君が不安にならないようにどのように伝えればいいのでしょうか？



ポイント 1 一日の活動の流れに変更があることをあらかじめ分かるように伝えましょう。

午後の日程が ①きゅうしょくのじかん→②はみがきをする→③トイレに行く→④パジャマにきがえる→⑤えほんをみる→⑥ないかけんしん→⑦おひるね
という流れを目で見えるように説明し、「内科健診」があることを伝えます。

ポイント 2 「内科健診」とはどんなことをするのか、中身の見通しを持たせる支援も必要です。

ないかけんしんでは ①おなかをトントンします→②せなかをトントンします→③くちのなかをみせます(アーンします)→④めをみせます(アッカンペーをします)→⑤おしまい
こうした流れを絵などで伝えると安心できます。

3 行事への参加

10月は発表会があります。のびる君とあきこさんの組では、みんなで「リズム」をすることになり、9月から練習をはじめました。



うるさいのが苦手だなあ～

あきこさん ?

どの位置で踊ったらいいかわからない

のびる君

どのような形で参加できるようにしたらいいのかな？

保育者



支援のポイント

集団参加は、少しずつ機会を増やしていける工夫を！

のびる君は他の子どもとのかかわりが難しいこと、あきこさんは多動のため集団参加に加わるのが難しいケースです。まず、その子どもが少しでも参加できる活動があるか考えてみましょう。例えば、みんなと一緒に「リズム」が難しい場合には、「リズム」している近くで保育者と一緒に過ごしたりしながら、部分的にでも参加できたらほめるなどして、自信につなげていきましょう。

運動会や発表会などのご家族も参加する行事の場合には、取り組みの段階からその子なりのがんばりを保護者に伝え、その子にあった無理のない目標を保護者と話し合い、共通理解のもと、子どもを見守る姿勢を持ちましょう。そして、必ずほめてあげましょう。



事例

これは運動会で紅組と白組の応援歌の歌詞です。子どもたちに「あか」と「しろ」がイメージしやすいように、消防車や救急車の絵を付けています。こうした行事の取り組みに工夫を加え、子どもたちに分かりやすく伝え、参加しやすいようにすることが大切です。

4 子どもに合わせた支援

(1) ルールを身に付ける

あきこさんはブランコが大好きで、時間になったらすぐにブランコに向かいました。そこには他の組の子どもが並んで待っていました。あきこさんがブランコに割り込もうとしたところ、先に並んでいる子どもから注意されたので、泣きながら保育者のところに来ました。



あきこさん

ブランコがしたいのに注意された!!

保育者

どうして泣きながら怒っているのかな？



支援のポイント

ソーシャルスキルを身に付ける工夫を！

あきこさんは、ブランコが大好きで順番が待てない、割り込むなどとっさに動いてしまい、感情が激しく抑制がきかないようです。自分の気持ちが否定されて、気持ちのコントロールがうまくできなくなってしまうと考えられます。

①まずはあきこさんを静かな場所に移動させ待ちましょう。気持ちがおさまったら「よく落ち着いたね」とほめて、どんなことがあったのかを聞き、あきこさんの気持ちに共感し、うまく言えないであることを推察して代弁してあげましょう。

②次に、人のかかわりやルールを教えてあげましょう。「ソーシャルスキル」とは、生活を円滑に行うための様々なコミュニケーションや、集団での約束ごとに添った動き方を指します。例えば、「ブランコをしたいときには、順番に並ぶこと」を教えます。

また、相手の気持ちを理解するためには、相手が嫌になる気持ちを自分に置き換えて理解させることも大切です。しかし、「あきこさんがブランコに割り込んで、先に並んでいた子どもはどんな気持ちになると思う？」というだけでは理解しづらいかも知れません。「あなたがブランコを他の子に取られたらいやな気持ちにならない？」と言い、「今、他の子はいやな気持ちになっているのよ」と伝えることで、相手の気持ちが分かる時があります。

こうした人のかかわりやルールを理解させるためには、**何度も積み重ねながら教えていくことが大切です。**



(2) パニックへの対応

遊びの時間になりました。のびる君はいつものとおり積み木を並べようと思っていました。ところが、他の子どもがのびる君の目の前で先におもちゃ置き場から積み木を取ってしまいましたので、のびる君は泣き出してパニックになってしまいました。



のびる君

僕の積み木をとらないで!



保育者

なんで突然泣き出したのかな?



支援のポイント

心を落ち着かせてからパニックの背景を理解し、支援に結び付けよう!

まず、パニックが起きたら他の子どもたちから離して静かなところでそっとして**落ち着かせます** (クールダウン)。

パニックは自分の気持ちのコントロールがうまくできなくて泣いたり怒ったりしてしまうものですから、**パニックの原因を探りながら支援することが大切です**。

のびる君は、遊びの時には積み木を並べることで心を安定させていました。ところが、他の子どもが積み木を取ったのですから、のびる君の心が不安定になってしまい泣き出したのです。保育者は日頃からのびる君を観察し、パニックを起こした背景やその困っていること(ニーズ)を探ったうえで、どのようにのびる君の気持ちによりそった支援ができるのか、常に考えながらかわっていくことが大切です。

さらに、今回はおもちゃの使い方から発生しましたので、のびる君におもちゃの使い方のルールがあることを伝えることや、のびる君が落ち着いて積み木に取り組みできるようにするため、専用の積み木を用意するなどといった対応も考えられます。



事例 ついたての内側で机におもちゃを並べて遊べるスペース

5 様子や気持ちを伝える様々な工夫

子どもから伝える工夫

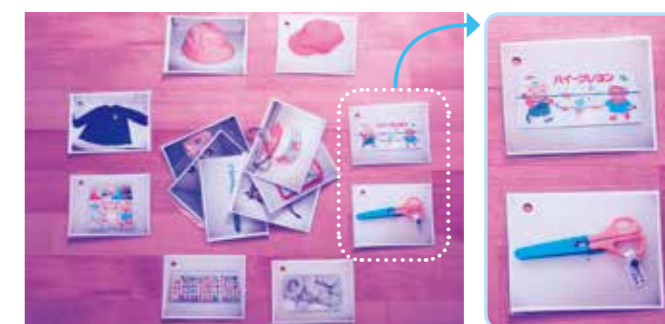
子どもによっては、様子、気持ちや保育者に手伝って欲しいことなどを伝えることが十分にできないときがあります。こうしたときには、子どもから保育者に伝えやすいように、絵カードやしぐさなどで伝えるような工夫が大切となります。



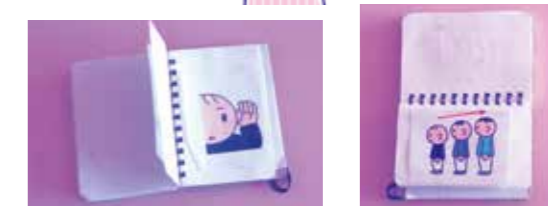
事例 子どもが絵カードを取り出して保育者に伝える工夫



保育者から伝える工夫



事例 保育者が絵カードを持ちながら、子どもに内容を伝える工夫



事例 メモに必要なものを貼って置いて、見せたり書いたりする工夫

子どもが気持ちを伝える際に活用できるツールの1つに、「コミュニケーション支援ボード」があります。これは、話し言葉によるコミュニケーションが苦手な方が、指差しにより気持ちを伝えることができるものです。

様々な団体が、様々な場面、対象者を想定して作成しており、インターネット上から無料でダウンロードできるものもあります。

子どもへの支援の場面において、このようなツールを使用することでコミュニケーションが容易になることがあります。本書21ページで紹介した「ドロップス」等のイラストを組み合わせることで作成することができます。

〇コミュニケーション支援ボードの作成例 (岩手銀行作成)

※岩手銀行で作成したコミュニケーション支援ボードは、岩手銀行ホームページから無料でダウンロードすることができます。

<https://www.iwatebank.co.jp/>



6 偏食が強い子どもへの支援

極端な偏食がある子どももいます(例:黄色いふりかけごはんしか食べない)。それはわがままではなく、味覚や触覚などの感覚が過敏なために本人にとっては苦しいこともあります。こうした子どもへの支援には無理をして食べさせたりしないで、時間をかけて少しずつ取り組むことが大切です。成長とともに食べられるものも増えるので、**食べるのが苦痛にならないような配慮が必要**です。



入園当時は、ごはんに黄色いふりかけがないと食べず、それ以外のものは手を付けませんでした。最初は子どもを受け入れることにしましたが、保育者のご飯を徐々に見えやすくして他のものにも興味を持ってもらうようにしました。1年以上かかりましたが、今では白米を食べられるようになりました。本人に意識的に興味を持たせるのではなく、「黄色いごはんとは違うなあ～、なんだろう」「毎日見るなあ～、おいしいのかな?」と自然に興味を持てるように工夫しました。

コラム

子どもの好ましい行動を増やしていくためには

- ①子どもの好ましい行動をふやすためには、ささいなことから『ほめる』ことを心がけましょう。「ゲームの順番を待つ」、「絵本を読む」、「おもちゃを片付ける」など、当たり前なことと思われることでも、子どもが続けてくれたらいいと思うところはほめましょう。そして、**全てができなくても、できたところを見つけてほめるようにしましょう。**ほめるときは、子どものそばで視線を合わせて、子どもの名前と行動を言葉で「のびる君は、おもちゃ箱におもちゃをしまってくれているんだ。ありがとう。」と、ほめたり、感謝したり、励ましてあげましょう。
- ②子どもが好ましくない行動をしているときには、好ましくない行動に対して直接向き合うのではなく、**子どもの好ましくない行動が収まるまで待ち、よい行動が出たときにほめましょう。**



例えば、先生が他の子どもに向けて絵本を読んでいるときに、自分に絵本を読むように求めてあきこさんが割り込んだとしましょう。保育者は、「この絵本が終わってからにしようね」と言っても、保育者に対してしつこく絵本を読むよう求めます。そのときには、あきこさんに向き合わず、あきこさんが求めるのを止めるまでじっと待ちます。そして、あきこさんが待ってくれたら、ほめてあげましょう。(ペアレントトレーニング)



参考図書「子どもたちに肯定的な注目」(日本肢体不自由児協会心身障害児総合医療療育センター制作)

7 周りの子どもたちとのかかわりについて

楽しく園で過ごすためには、周りの子どもたちからも理解を得ることが大切です。理解してもらうためには、「一人一人が違っていい」ことを共有し、保育者としても子どもたち一人一人が大切なかけがえのない存在であるということを伝えることが重要となっています。

周りの子どもへの理解は時間をかけて行う必要

がありますが、理解が進むと、「のびる君はみんなと遊ぶのは苦手だけれど、立派な工作を作るものな」や「あきこさんは、ちょっと落ち着きがないけれど、かけっこはすごいよね」と子どもどうしがのびる君やあきこさんの良さや気持ちが分かり、のびる君やあきこさんも周りから認められているという自信につながります。

実際の伝え方

のびる君はね、積み木が好きで、ひとりでも落ち着けるのがいいの。みんなも、それぞれ好きなものがあるでしょう。みんな、好きなものは違うよね。

どうして、のびる君は一人で積み木で遊んでばかりなの?

あきこさんはじっとするのが苦手みたいだけれど、じっとするために練習しているの。だから、みんなもできるように見守ってあげてね。

どうして、あきこさんはあんなにせっかちなの?

人は一人一人違っていいことを理解して、のびる君を受け入れ始めます。

わざとではないことが分かり、あきこさんを理解し始めます。

8 ともに育ち合う子どもたち

園は、子どもたちが互いにふれあいながら、ともに育っていく場です。子どもの発達状況に応じて、少しずつ周りの子どもとのかかわりを持ちながら、育っていく環境を作っていくことも大切です。

そのためにはまず、①保育者と一対一の支援を通じて信頼関係ができていくことが前提となります。

周りの子どもたちとのかかわりは、②支援が必要な子どもと、親しみあえる(落ち着ける)子どもや保育者と一緒に活動し、保育者や一緒にの子どもとの取り組みをまねることをきっかけとすることが効果的です。周りの子どもの手本をもとに、まねをさせ、徐々に周りの子どもとのかかわりを持たせていきます。

次に、③保育者がグループに入り、支援が必要な子どもと周りの複数の子どもと共同で取り組みをしながら、かかわりを持たせていきます。

こうした取り組みを通じながら、子どもどうしで相互に教え合ったりしていく姿勢を身に付けたり、周りの子どもも支援が必要な子どもの接し方を徐々に理解していくこととなります。

こうした周りの子どもとのかかわりから、④支援が必要な子どもができないときに仲間から学んだり、仲間から援助を求めることを学びます。

どの段階まで子どもがまわりの子どもとのかかわりを持てるかや、まわりの子どもの声かけが多くて混乱しないよう子どものサインに注意しながら、かかわり方を作り上げることが大切です。

①保育者と一対一



②支援が必要な子どもと、親しみあえる(落ち着ける)子どもや保育者と一緒に活動



④子どもたちが中心になり、周りで保育者が温かく見守る



③保育者がグループに入り、支援が必要な子どもと周りの複数の子どもと共同で取り組みをしながら、かかわりを持たせていく



コラム

クラスの仲間だからこそ分かること

周りの子どもは、互いに成長していきます。例えば、お手洗いの時間で本人が洗えないときには、周りの子どもがこうやって手を洗うんだと教えたり、一緒にやってあげたり、洗えたときには周りの子どもが「のびる君は手洗いができたよ」と先生に教えてくれました。子どもたちや保育者が共に育っていくという気持ちを大切にしたいものです。



1 保護者への接し方のポイント

(1) 日頃から保護者との信頼関係づくりを心がけましょう

保護者は育児の不安や悩みを持ちながら日々過ごしています。保護者が子どもの困っていること（ニーズ）に気づいていないと見える場合でも、実は何らかの不安を持っている場合があるかもしれません。保護者も内心では心配と思いつつも、すぐには受け入れ難く、かえって心を閉ざしてしまう場合があります。

まずは**保護者と信頼できる関係づくりからスタートすることが大切です**。日頃の子どもの様子を伝えながら、保護者から家庭での子どもの様子や保護者の思いを聞き、徐々に保育者と保護者との

コミュニケーションを深めましょう。複数回情報交換や面談する機会を設けましょう。なお、安易な「だいじょうぶ」などといった励ましをすることは控えましょう。

また、保護者からは子育てのいろいろな悩みを打ち明けられるときがあるかも知れません。子どもだけではなく、夫婦や祖父母との子育ての意見の食い違いや、きょうだいとのかかわりなどで困っていることもあります。このような時には、**保護者の子育ての悩みなどを時間をとってじっくり聞く姿勢が大切です**。



保護者面談 チェックシート

保護者は、子どもの成長を願い、保育者と一緒に取り組むパートナーです。このチェックシートを活用し、保護者とのあたたかい信頼関係を土台とした面談を心がけましょう。

- 普段から保護者とのよい関係を結んでおきましょう。家庭での様子を知っておきましょう。
- 保護者の背景にある困難さや抱えている現状を想像しましょう。
(例 状態に気づいていない、受け入れがたい、経済面、多忙すぎる、保護者等の健康問題、家族間の育児方針の違い等)
- 園での問題の解決ではなく、子どもが抱えている困難さの解決が、目的であることを伝えるようにしましょう。
- 面談が原則。ただし、電話連絡もやりとりのひとつです。
- 時間や場所、人数（複数対応、多すぎNG）、プライバシーに配慮しましょう。
- 来園されたことへの感謝を述べましょう。
- まずは保護者の話をよく聞きましょう。思いを受け止めましょう。
- 子どもがよくわかる情報を盛り込みながら、気になることについて、具体的な話を心がけましょう。
- 伝えたことがすべて理解されているとは限りません。受け止め方の違いを想定し、資料を見せるなど説明表現を工夫して、わかりやすく伝えましょう。
- 園で取り組んできた支援や、今後考えている取り組み等についても伝え、保護者が希望をもてるような前向きな内容となるように心がけましょう。
- 保護者自身に支援が必要な場合には、面談のみですべての解決を目指すのではなく、地域資源（相談機関、保健福祉関係等）の活用について上司と検討しましょう。

参考：文部科学省 H22「生徒指導概要」

保護者面談チェックシートは、以下の県ホームページからダウンロードすることができますので、面談の際にご活用ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/fukushi/shougai/kokoro/1004083.html>



(2) 子どもの気になることを保護者に伝えるときのポイント (のびる君の事例をもとに)

1

園全体で子どもの状態を共有し、園の支援の方針として保護者に伝えましょう。

保護者に伝える前に、担当する保育者だけではなく、園全体として子どもの困っていること（ニーズ）や行動を共有し、この子どもの支援のために保護者をお願いしたいこと、園としてのバックアップをどのようにしていこうとしているのかなど方向性を決めたいと接することが大切です。

のびる君のお母さん

園での生活になじめるのか少し不安。少しでも集団生活になじんでほしいと考えている。



2

子どもの困っていること(ニーズ)にそった伝え方をしましょう。また、困っていること(ニーズ)だけでなく、子どもの良さも伝えましょう。

「のびる君は、みんなと外遊びをしようすると、心が落ち着かなくそわそわしていることが多い気がします。家での様子はいかがですか?」と、子どもの気になる様子を伝えましょう。また、「のびる君は工作が上手で、みんなの手本になっていますよ」と子どもの良さも伝えることで安心感につながります。

また、日頃の様子や園でできたことなどを写真に記録して、保育者の所感も含めて定期的に保護者に提供する方法もあります。写真で子どもの様子を伝え、園での成長の様子が分かると保護者も安心します。



3

気になっていることは具体的に話しましょう。

「のびる君は、外遊びのときに友だちと遊ぼうとせず、一人で遊んでいることが多いです」と具体的に様子を交えて話しましょう。また、保護者から家庭内での様子などを聞くようにしましょう(例:「そういえば、うちの子はいつも休みの日は部屋で静かに遊んでいる」)。

4

子どもの気になることへの園の支援の方針も伝えましょう。

「のびる君は一人で遊んでいるときが一番心が落ちているようです。このことから、のびる君の遊びを見守りながら、保育者とのつながりを持たせてあげたいと思います。そのうえで、他のものにも興味を持てるような働きかけを徐々に進めていきたいと思います」とのびる君の様子に対する園の見方とその後の支援の方針を具体的に伝えましょう。



5

保護者の気持ちを共有しながら、保護者と保育者が一緒に考える姿勢を示しましょう。

保護者は、子どもを理解することが必要と分かっている一方で、子どもの発達の問題に直面して精神的な悩みや葛藤を抱えることになります。保育者は、保護者の気持ちに共感しながら、前向きな視点で一緒に考える姿勢を示すことが大切です。また、子どものこと以外にも、周りの家族の理解やきょうだいのかわりなどについて悩むことがあります。こうした悩みもじっくり聞きながら、一緒に考えましょう。

(保護者の障がいの受け止めの心理を理解しておくことが大切です。詳細は、コラム「障がいの受け止めの過程について」を参照してください)

また、子どもによっては、療育教室にも通園している場合があります。このときには、療育教室などとの連携が、保護者・保育者双方のよいフツションの役割を担うことがあります。

6

相談機関(市町村母子保健担当課等)への紹介は、継続したアプローチが大切

保護者に市町村母子保健担当課(保健センター)等の様々な相談機関を紹介しても、すぐに相談に行ってくれるとは限りません。その時には動いてくれなくとも、いつか相談する気持ちになるかもしれませんので、継続したアプローチが大切です。

また、初めての機関に相談することは不安が伴うものです。園での子どもの様子を保育者から相談先に伝えてもよいことや、必要があれば一緒に訪問することが可能であることを話しましょう。

※45ページからの、「相談機関との連携について」もご参照ください。

コラム

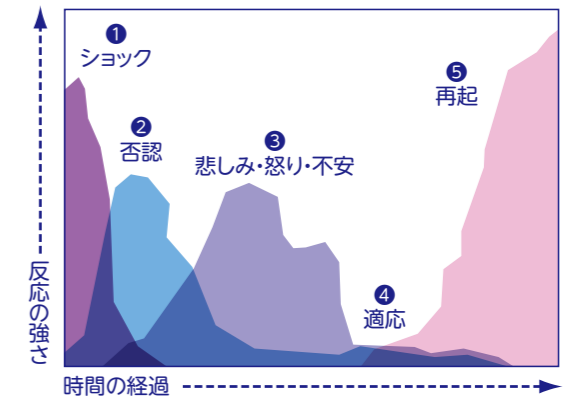
障がいの受け止めの過程について

保護者にとっては、自分の子どもに障がいがあることを認めることは本当につらいことでもあり、障がいを受け入れるにあたっての保護者の心理は、保護者の取り巻く環境、価値観、性格などで様々です。また、発達障がいの場合には、目に見える形で障がいを認識することが難しいため、不安も大きくなります。

障がいの受容までの保護者の揺れ動く思いを分析したものに、D.ドローターの「段階説」があります。

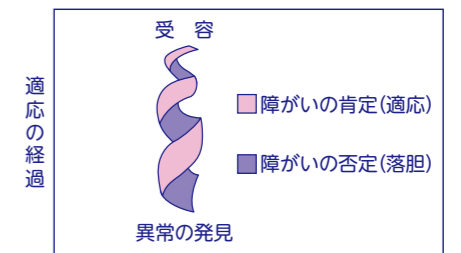
【ドローターの段階説の図】

- ①ショックの段階: 障がいの告知の後はショックから信じられない気持ちになります。
- ②否認の段階: 「障がいとは言われるが、個性なんだ」「今は発達が遅れているが成長に応じて治る」という否認の段階を迎えます。
- ③悲しみ・怒り・不安の段階: 「なぜうちの子だけがこうなのか」などと悲しみや怒り、不安がよぎります。「私の育て方が悪かったのか」といった思いも交錯することがあります。その後、原因を究明したり、自分の納得する答えを探そうとします。
- ④適応の段階: 悲しみや不安を経て、もう一度現実に向き合わざるを得ない気持ちになります。
- ⑤再起の段階: 最終的に子どもの障がいに向き合い、この子らしさを受け入れる段階となります。



また、保護者は成長の節目節目に不安を感じることもあり、受容と否認の間で気持ちは揺れ動きまます(オルシャンスキー「慢性悲哀説」)。例えば、運動会などの他の子どもと比べる機会があったり、就学時、思春期、就労時などです。

加えて昨今では、保護者の内面には障がいを肯定する気持ちと障がいを否定する気持ちの両方の感情が常にあり、表面的にはふたつの感情が交互に現れ、いわば落胆と適応が連続した過程となっています。そして、落胆と適応を交互に繰り返しながら、障がいの受け止めが進むという考えもあります(中田洋二郎「螺旋形モデル」)。



保護者は、落胆と受容との間で揺れ動きながら、徐々に子どものありのままを受け止めようと向き合っていますので、保育者はつねに保護者がどんな気持ちの状態なのか理解したうえで、保護者の気持ちによりそっていいに付き合っていくことが大事なのです。また、保護者の中には、家族の理解が得られない(例:夫から「お前の育て方が悪い」と言われる)ことで悩んでいることもあります。そういう背景があるという視点も理解することが大切です。

2 継続した支援に向けたプロセスについて

保護者への継続的な支援で重要なことは、保護者と保育者が前向きな視点で一緒に考えていくことです。ここでは、あきこさんの例をもとに、その一連のプロセスをたどってみたいと思います。

あきこさんのお母さん



「自分の子どもは特に他の子どもと違うところはない。ちょっとやんちゃなだけ」と考えているが、家庭内でも多動のため子育てに苦勞。少し不安な気持ちはある。

1 POINT 保護者との信頼関係を築く

あきこさんは多動で、園でも日々落ち着かない様子でした。集団活動でも途中で抜け出したり、少しの時間でも我慢することができませんでした。保育者は、あきこさんの母親との面談であきこさんの困っていること（ニーズ）や気になることを話すことにしました。



1 保育者

あきこさんは周りの音や人の動きが気になって落ち着けなくなることがあるようです。園では「今日は10数えるまで先生の話を聞いてみようか?」と少しずつ慣れるように対応したり、落ち着ける環境を整えるために工作などの作業をするときには仕切りを設けて対応するようにしています。



2 あきこさんの母親

うちでも確かに落ち着かないときがある。だけど、まだあきこは小さいし、このくらいの子どものうちではよくあること。成長に応じて治るのではと思っています。もう少しあきこの様子を教えて欲しいと思います。



園の考えを説明するだけでなく、保護者の様々な思いや自尊心に配慮しましょう。子どもの様子をこまめに保護者に伝えながら、つながりを継続しましょう。

3 保育者

分かりました。あきこさんを引き続き支援しながら、あきこさんの様子をお母さんにお伝えしていきたいと思います。



2 POINT 保護者に子どもの様子を具体的に伝える

保育者は、引き続きあきこさんの様子を母親にこまめに連絡（連絡帳、登降園時）しながら、保育参加に誘い、その後には面談をしました。



1 保育者

あきこさんは徐々に落ち着いて活動ができるようになっていきます。また、少しずつ集中できるようになってきました。あきこさんの様子をご覧になってどう感じましたか。



2 あきこさんの母親

園の取り組みによってあきこが生活になじんできたのが分かりました。園には感謝します。実は家庭でもこの子の様子が気になっていて、不安なところがありますので、専門機関に相談したいのですが。



3 保育者

それでは、保健センターに相談してみたらどうですか。こちらからご紹介し、相談される際には私も同行して説明しましょうか。



4 あきこさんの母親

分かりました。よろしくお願いします。



保護者と保育者が一緒になって取り組む姿勢を大切にしましょう。

3 POINT 子育ての相談に応じる

保育者は、あきこさんの母親とともに保健センターの〇〇保健師を訪問しました。保健師からは発達障がい者支援センター（ウイズ）の相談を勧められたことからウイズへの相談と、岩手県立療育センターの診察を受け、ADHDの診断を受けました。あきこさんの母親は今後の子育てに大きな不安を持っていましたので、相談を受けることにしました。



※面談の際には、保護者と専門機関が信頼し合えるよう、保育者が間に入って調整することが大切です。
※医療機関の初診までは、数か月から1年くらい待たなければならないことがあります。すぐに医療機関の受診や専門機関への相談ができるとは限らないので、同じ立場の保護者の集まり（詳細は、44ページをご覧ください）を紹介することも良いでしょう。

1 あきこさんの母親

今後の将来のことが不安だけど、少しずつ自分でできるようにしないといけないと感じています。例えば、部屋はおもちゃやお人形だらけで片付けられない、「ちゃんと片付けなさい」と言っても一向にしまわない。どのようにしたらいいのか悩ましいです。



2 保育者

園では、おもちゃの片付け場所におもちゃの写真を置いてそこに片付けるようにさせています。また、指示の仕方も「〇〇のおもちゃは〇〇の箱に入れてね」と具体的にしています。そうすることでどこにしまおうか分かってくれて取り組みやすいようです。また、終わったら、「うまく片付けたね。ありがとう」とほめるようにしています。写真や絵で分かりやすく伝えたり、分かりやすい言葉で伝えれば、どのように片付ければよいか少しは分かるのではないのでしょうか。園ではがんばっているけど、おうちでは甘えてしまいたいときもあります。タイミングが来れば片付けてくれるようになると思います。長い目で見守ってください。



3 あきこさんの母親

分かりました。家でも取り組んでみたいと思います。



子育ての相談を受けたときは、園での取り組みを伝えてみましょう。また、取り組みはスモールステップで実現しやすいところから伝えていきたいと思います（園の取り組みと家庭での取り組みに違いが生じないように具体的な事例（実物や写真）で説明することが望ましいです）。

コラム

家族への支援について

ご家族との関わりの中で、以下の情報もご活用ください。

○家族の集まりについて

県内には、ともに同じ思いや悩みを抱える家族の集まりがあります。子育ての体験を分かち合いながら、親どうしの研修や交流を通して子どもたちや親の成長を支えています。

家族の集まりの詳細については、以下の県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/fukushi/shougai/kokoro/1004083.html>



○ペアレントメンターについて

県内には、発達の気になる子どもを育てた経験を活かして、他の保護者の良き相談相手となり、悩みの共感や助言等を行う「ペアレントメンター」がいます。

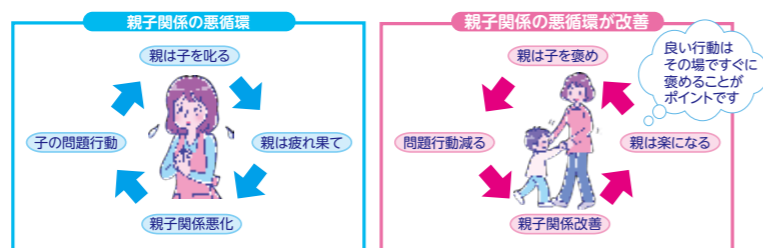
詳細は、以下のJDDnet（日本発達障害ネットワーク）いわてのホームページからご確認ください。

<http://jddiwate.web.fc2.com/>



○ペアレントトレーニングにおける考え方について

親が子どもとのかかわり方を学ぶ「ペアレントトレーニング」の考え方には、以下の図のようなものがあります。親子関係の良い循環が生まれるよう支援していきましょう。また、支援者と子どもとの関わりの中でも有効な考え方です。



コラム

リフレーミングの考え方を身につけよう

リフレーミングとは、いつもと違う見方や新しい見方で、あることをとらえ直すことです。例えば、「まだ宿題半分しかやってないの」と言われるより、「あっ、宿題半分も終わったね。もうちょっとがんばろう」と言われた方が、子どもはやる気を削がれずにすみます。

○リフレーミングのポイント

- ・ 抽象的な言葉から具体的な言葉へ
- ・ あいまいな言葉からポイントがはっきりする言葉へ
- ・ 「できていないところ」より「できていること」に着目して
- ・ 失敗した場面よりも成功した場面を想起させて
- ・ 否定的な自己イメージより肯定的な自己イメージを膨らませて

○リフレーミングの例

- ・ うるさい ⇒ 元気、明るい
- ・ あきらめが早い ⇒ 切り替えが早い
- ・ ほら、ちゃんとして！ ⇒ 背筋を伸ばして、足は床にペタン、だよ
- ・ なんでも勝手にやるんだ ⇒ 始めたい気持ちはわかるけど、待っててね

このほかにも、様々な場面でリフレーミングの考え方は有効です。詳しくは、下記の参考・引用文献をご覧ください。

「見方を変えればうまくいく！ 発達に気になる子の子育てリフレーミング」

阿部利彦著 中央法規 2015

1 相談機関との連携のポイント

支援を必要とする子どもを保育し、問題の早期解決につなげるためには、市町村母子保健担当課（保健センター）、特別支援学校、岩手県立総合教育センター、岩手県発達障がい者支援センターなどの相談機関や、医療機関との連携が必要となる場合があります。

相談機関との連携にあたっては、あらかじめ、保護者の了解とともに、保護者・園・相談機関との連携の仕方を事前に打ち合わせておきます。

各園では、連携を通じて園の支援の水準をいかに高めていくかという視点が大切です。

連携の仕方としては、次のケースが考えられます（場合によっては組み合わせながら進める）。

- 担当保育者が相談に行く。
- 保護者が子どもを連れて相談に行く（可能であれば担当保育者も同行する）。
- 園からあらかじめ連絡を入れておき相談機関で支援してもらう。
- 相談機関から子どもの様子を見に来てもらう。
- 子どもに対して検査等を実施してもらう（検査の実施についても保護者の了解を得る）。

保護者と保育者の連携が大切です。
※38～44ページの内容もご参照ください。

2 相談機関の活用方法

（掲載の情報は、平成31年1月時点のものです。）

(1) 市町村母子保健担当課（保健センター）

乳幼児健診等で子どもや保護者とのかかわりがあるため、発達の遅れや不安がある場合などには身近な相談先となります。市町村母子保健担当課では、保健師や専門の職員が子どもの発達相談により、どのような支援が必要か、医療機関、発達障がい者支援センター、療育機関などにつなげる必要があるかを検討します。保健師等は、子どもの発達の様子などを把握し、相談に応じるために定期的に園に通うときもあります。保健師等と連携しながら、子どもにとってよい環境づくりを進めることが大切です。

(2) 各市町村児童福祉担当課・障がい福祉担当課・子ども家庭担当課・教育委員会学校教育担当課等

（発達障がいの子どもの相談先は市町村により窓口が異なります）

子育て支援、子どもの就学支援や各種サービスに関する情報提供や相談に応じます。
(1)・(2)の各市町村の相談窓口は、47～48ページを参照してください。

(3) 療育機関（療育教室・児童発達支援・放課後等デイサービス）

県内には各地域に療育を行う機関があり、発達相談・発達支援を行っています。地域の園の身近な相談先・連携先として活用できます。

（※ 療育教室は、お住まいの市町村により名称や対象が異なります【例：「わらしこ教室」（盛岡市）】）

(4) 子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育ての情報提供、子育て及び子育て支援に関する講習を実施します。子どものことや家庭での気になることや悩み、不安などを相談することもできます。子育て支援センターから、発達相談をはじめとした専門的な相談が必要なときは、市町村母子保健担当課（保健センター）などの専門機関を紹介する場合があります。

(3)・(4)の所在地及び連絡先は、各市町村にお問い合わせください。

(5) 相談支援事業所

相談支援事業所は、地域の障がい児(者)の福祉に関する総合的な相談窓口です。障害福祉サービス・障がい児サービスの利用援助や情報提供のほか、保護者からの相談に応じることができます。

※相談支援事業所の詳細については、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/shougai/kokoro/1004083.html>



(6) 発達障がい者支援センター“ウイズ”(岩手県立療育センター内)

県内の発達障がい児(者)に関する専門の相談機関です。発達障がい者支援センターは岩手県立療育センター内に設置されています。家族や本人からの相談のほか、園、学校など、一緒に子どもにかかわる機関からの相談も受け付けています。発達障がいに関する研修会も開催しています。

なお、発達障がい者支援センターが設置されている県立療育センターには、発達障がいの診断ができる児童精神科も設置されています。

〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番地1 岩手県立療育センター内
電話(発達障がい者支援センター直通):019-601-3203 / FAX:019-601-3208

(7) 岩手県福祉総合相談センター・児童相談所

子どもの発達や性格行動、児童虐待などの専門的な相談に応じます。

機関名	住所	連絡先	備考
岩手県福祉総合相談センター(児童女性部)	〒020-0015 盛岡市本町通3丁目19-1	電話:019-629-9606 (または、下4ケタ9607) FAX:019-629-9612	盛岡、花巻、北上、遠野、二戸、久慈地域
一関児童相談所	〒021-0027 一関市竹山町5-28	電話:0191-21-0560 / FAX:0191-21-0561	胆江、両磐、気仙地域
宮古児童相談所	〒027-0075 宮古市和見町9-29	電話:0193-62-4059 / FAX:0193-62-4054	宮古、釜石地域

(8) 児童家庭支援センター大洋

子どもの育児や発達などの専門的な相談に応じます(気仙地域(大船渡市、陸前高田市、住田町)が対象です)。

〒022-0006 大船渡市立根町字下欠125-15 電話:0192-21-3130 / FAX:0192-21-3133

(9) 特別支援学校・岩手県立総合教育センター

支援が必要な子どもの保育支援や園での体制づくりを中心に園からの相談に応じます。特別支援学校には、各校に「教育相談窓口」がある他、「特別支援教育コーディネーター」の役割を担う教員が、保護者や保育者からの相談や研修等に対応しています。相談の内容によっては、園を訪問して子どもの様子を把握しながら、子どもにあった保育の進め方について助言を行うことができます。

県立総合教育センターでは、教育支援相談担当において来所や電話での相談に対応しています。

〒025-0395 花巻市北湯口第2地割82番1
電話(コスモダイヤル(相談専用)):0198-27-2473、(直通):0198-27-2821 / FAX:0198-27-3562

※49ページからの「学校との連携について」もご覧ください。

(10) 医療機関

県内には発達障がいの診断や診療を行う小児科、児童精神科、精神科などの医療機関があります。子どもの症状が顕著となり、診療が必要な場合には受診を勧めるときがあります。様々な相談機関から勧められて受診する場合があります。初診まで数か月から1年くらい待たなければならないことがあります。多くの場合、園での子どもの様子について文書を求められます。待ち期間の間に、子

もの見立てと園での支援状況を整理しましょう。ことばやコミュニケーション、集団活動、遊び、食事排泄などの生活場面、手の操作や運動、気になる行動、家庭状況、相談したいことをまとめましょう。

発達障がい児への専門的な医療機関は、以下のホームページをご覧ください。

- ・いわて医療ネット (URL: <http://www.med-info.pref.iwate.jp/>)
- ・岩手県医師会のホームページ (URL: <http://www.iwate.med.or.jp/>) 中の、「発達障がい医療機関名簿」



※相談支援事業所の詳細については、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/shougai/kokoro/1004083.html>



ここでは、市町村の母子保健、児童福祉、障がい福祉及び教育委員会学校教育等の担当課を掲載しています。相談の内容に応じて、ご活用ください。

(掲載の情報は、平成31年1月時点のものですが、平成31年4月から組織名等が変更となる場合には、変更後の内容を掲載しています)

【対応分野について】

対応分野については概ね次のとおりとしていますが、相談内容によっては担当課が異なる場合があります。詳しくは、ご相談の際にお住まいの市町村にお問い合わせください。また、子育ての総合的な窓口を設けている場合もあります(例:奥州市子育て総合支援センター、宮古市子ども発達支援センター)ので、ご活用をお勧めします。

【母子保健】:子どもの健診、保健師及び専門の職員による子どもの発達に関する相談 / 【児童福祉】:保育園等への入園、育児及び子どもの福祉の制度に関する相談 / 【障がい福祉】:障がい福祉の制度に関する相談 / 【学校教育】:幼稚園等への入園や子どもの就学に関する相談

地域	市町村	担当課	対応分野	所在地	電話番号
盛岡地域	盛岡市	母子健康課	母子保健	神明町3-29(盛岡市保健所)	019-603-8304
		子ども家庭総合支援センター	児童福祉		019-601-2414
		障がい福祉課	障がい福祉	内丸12-2(本庁舎)	019-626-7508
	八幡平市	教育委員会学校教育課	学校教育	津志田14-37-2(都南庁舎)	019-639-9045
		健康福祉課	母子保健		野駄21-170(本庁舎)
		地域福祉課	児童福祉・障がい福祉	万田渡74-1(健康センター内)	
	雫石町	健康推進課	母子保健		千刈田5-1(本庁舎)
		総合福祉課	障がい福祉	019-692-2412	
		子ども子育て支援課	児童福祉	019-692-6578	
	岩手町	教育委員会学校教育課	学校教育	大字五日市10-44(本庁舎)	0195-62-2111(代表)
		健康福祉課	母子保健・障がい福祉・児童福祉		葛巻16-1-1(保健センター)
		教育委員会学校教育課	学校教育	葛巻16-1-1(本庁舎)	
滝沢市	健康推進課	母子保健	中鶴飼55(本庁舎)	019-684-2111(代表)	
	児童福祉課	児童福祉			
	福祉課	障がい福祉			
紫波町	教育委員会学校教育指導課	学校教育	紫波中央駅前二丁目3番地1	019-672-2111(代表)	
	健康福祉課	母子保健・障がい福祉			
	教育委員会子ども課	児童福祉			
矢巾町	教育委員会学校教育課	学校教育	大字南矢幅13-123(本庁舎)	019-611-2575(児童福祉)	
	福祉・子ども課	児童福祉・障がい福祉		019-611-2573(障がい福祉)	
	健康長寿課	母子保健	大字南矢幅14-78(保健福祉交流センター内)	019-611-2826	
花巻市	教育委員会学務課	学校教育	大字南矢幅13-123(矢巾町公民館内)	019-611-2644・2647	
	健康づくり課	母子保健			
	障がい福祉課	障がい福祉	南万丁目970番地5(花巻保健センター)	0198-23-3121	
北上市	教育委員会子ども課	児童福祉・学校教育	花城町9番30号(本庁舎)	0198-24-2111(代表)	
	健康増進課	母子保健			
	福祉課	障がい福祉	石鳥谷町八幡第4地割161番地(石鳥谷総合支所)	0198-45-1311(教育委員会代表)	
西和賀町	健康福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	沢内字太田2地割81番地1(沢内庁舎)	0197-72-8297	
	教育委員会学務課	学校教育		0197-72-8214	
	健康福祉の里 母子安心課	母子保健	芳町1-1(本庁舎)	0197-64-7574(家庭児童相談室)	
遠野市	健康福祉の里 福祉課	障がい福祉	松崎町白岩字葉研淵4-1(健康福祉の里)	0198-68-3186	
	子育て応援部 子ども政策課	児童福祉(子育て支援)		0198-68-3193	
	教育委員会学校教育課	学校教育	東館町8-12(東館庁舎)	0198-62-0189	
				0198-62-4412	

地域	市町村	担当課	対応分野	所在地	電話番号
胆江地域	奥州市	子育て総合支援センター	子育ての総合的な相談	水沢字田小路67 (いずみ保育園内)	0197-24-6405
		健康増進課	母子保健		
		子ども・家庭課	児童福祉	水沢大手町1-1 (本庁舎)	0197-24-2111 (本庁舎代表)
		福祉課	障がい福祉		
金ヶ崎町	金ヶ崎町	教育委員会学校教育課	学校教育	江刺大通り1-8 (江刺総合支所)	0197-35-2111 (江刺総合支所代表)
		保健福祉センター	母子保健・障がい福祉	西根鐘水98	0197-44-4560
		子育て支援課	児童福祉		0197-44-4611
		教育委員会 (学校教育係)	学校教育	西根南町22-1 (本庁舎)	0197-42-2111 (代表)
一関市	一関市	子育て支援センター	子育ての相談	山目字前田13-1 (一関保健センター)	0191-21-4170
		子育て支援課	児童福祉・母子保健		0191-21-2165
		福祉課	障がい福祉	竹山町7-2 (本庁舎)	0191-21-8355
		教育委員会学校教育課	学校教育		0191-21-8832
平泉町	平泉町	保健センター	母子保健・障がい福祉		0191-46-5571
		町民福祉課	児童福祉	平泉字志羅山45-2	0191-46-5562
		教育委員会 (学校教育係)	学校教育		0191-46-5576
		健康推進課	母子保健	盛町字下館下14-1	0192-27-1581
大船渡市	大船渡市	地域福祉課	障がい福祉		
		子ども課	児童福祉	盛町字津野沢15 (本庁舎)	0192-27-3111 (代表)
		教育委員会学校教育課	学校教育		
		保健福祉課	母子保健・障がい福祉		
陸前高田市	陸前高田市	子ども未来課	児童福祉	高田町字鳴石42番地5 (仮庁舎)	0192-54-2111 (代表)
		教育委員会学校教育課	学校教育		
		保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	世田米字川向88-1	0192-46-3862
		教育委員会 (学校教育係)	学校教育		0192-46-3863
釜石市	釜石市	健康推進課	母子保健	大渡町三丁目15-26 (保健福祉センター)	0193-22-0179
		子ども課	児童福祉・子どもの育ちの総合的な相談		0193-22-5121
		地域福祉課	障がい福祉		0193-22-0177
		教育委員会学校教育課	学校教育	鈴子町15-2 (教育センター)	0193-22-8833
大槌町	大槌町	保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	上町1番3号	0193-42-8715
		教育委員会教育部学務課	学校教育	小槌第32地割126 (中央公民館内)	0193-42-6100
		健康課	母子保健		0193-64-0111
		こども課 (こども発達支援センター)	児童福祉 (こどもの育ちの総合的な相談)	宮町一丁目1番30号	0193-68-9117
宮古市	宮古市	福祉課	障がい福祉		0193-68-9135
		教育委員会学校教育課	学校教育		0193-68-9118
		長寿福祉課	障がい福祉	八幡町3番20号 (本庁舎)	
		子育て世代包括支援センター	母子保健	八幡町3番20号 (保健センター内)	0193-82-3111 (代表)
山田町	山田町	健康子ども課	児童福祉		
		教育委員会学校教育課	学校教育	八幡町3番20号 (中央公民館内)	
		保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	岩泉字惣畑59番地5 (本庁舎)	0194-22-2111 (代表)
		教育委員会教育指導室	学校教育	岩泉字松橋21-1 (町民会館内)	
岩泉町	岩泉町	生活環境課	児童福祉	田野畑143-1 (本庁舎)	0194-34-2114
		健康福祉課	母子保健・障がい福祉	田野畑120-3 (保健センター)	0194-33-3102
		教育委員会	学校教育	和野278-1 (アズビィ学習センター)	0194-34-2226
		保健推進課	母子保健	旭町8-100-1 (元気の泉)	0194-61-3315
久慈市	久慈市	子育て支援課	児童福祉		0194-52-2169
		社会福祉課	障がい福祉	川崎町1-1 (本庁舎)	0194-52-2119
		教育委員会学校教育課	学校教育		0194-52-2155
		健康増進課	母子保健	種市22-1-1 (種市保健センター)	0194-65-3950 (種市)
洋野町	洋野町	福祉課	児童福祉・障がい福祉	大野8-47-2 (大野保健センター)	0194-77-3576 (大野)
		教育委員会総務学校課	学校教育	種市23-27 (種市庁舎)	0194-65-5915
					0194-65-5920
		住民福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	大字野田第20地割14番地 (本庁舎)	0194-78-2913
野田村	野田村	教育委員会学校教育班	学校教育	大字野田第20地割14番地-2	0194-78-2936
		住民福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	第9地割字銅屋13番地2 (本庁舎)	0194-35-2113
		教育委員会 (学校教育係)	学校教育		0194-35-2711
		子育て支援課	母子保健・児童福祉	福岡字八幡下11番地1 (二戸市総合福祉センター)	0195-23-1313 (代表)
二戸市	二戸市	福祉課	障がい福祉		
		教育委員会教育企画課	学校教育	福岡字川又47番地 (本庁舎)	0195-23-3111 (代表)
		健康福祉課 健康づくり担当	母子保健	大字軽米2-54-5 (健康ふれあいセンター内)	0195-46-4111
		健康福祉課 福祉担当	児童福祉・障がい福祉	大字軽米10-85 (本庁舎)	0195-46-4736
軽米町	軽米町	教育委員会 (学校教育係)	学校教育		0195-46-4743
		健康福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	一戸字砂森93-2 (総合保健福祉センター)	0195-32-3700
		教育委員会学校教育課	学校教育	高善寺字大川鉢24-9 (本庁舎)	0195-33-2111 (代表)
		住民生活課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	大字伊保内第10地割11番地6 (本庁舎)	0195-42-2111 (代表)
九戸村	九戸村	教育委員会教育総務班	学校教育		

1 就学先の決定と学校との引き継ぎについて

1 就学先決定について

■就学先決定についての原則

- 保護者に対し十分に情報を提供しましょう
- 市町村教育委員会が保護者の意見を十分に聞き取り、最大限に尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行います。
⇒市町村教育委員会が子どもの就学先を総合的に判断して決定します。

■園での日々の指導・支援の記録

- 保護者にとっても市町村教育委員会にとっても必要なものです。
- 子どもが苦手としていることだけでなく、子どもの好きなことや得意なこと、園生活を充実させてきた支援等を記録しておきましょう。
 - 子どもや園が関わっている機関等と共有した文書についても保管しましょう。
 - 地域にどのような特別支援学校や小学校 (通常の学級、通級指導教室、特別支援学級) があり、どのような教育が行われているのか、どのような相談機関や医療機関があるのかなどを理解し、保護者に情報提供できるようにしておきましょう。



支援のポイント

保護者と、早めの相談をしましょう

- 就学の準備には時間がかかります。就学の1年以上前から準備しても、決して早すぎることはありませんので、早めに教育委員会に相談しましょう。
- 就学に伴い、医療機関を受診することもあると思います。発達障がいの診療は、医療機関によっては、初診の予約が数か月から1年先になる場合もあります。受診の際には、早めに医療機関に相談しましょう。

1 保育者の気持ち

2 全職員で支援体制づくり

3 一人一人を大切にしたい支援にあたっての基礎知識

4 一人一人を大切にしたい支援の取り組み

5 家族とともに歩む養育支援の取り組み

6 相談機関との連携

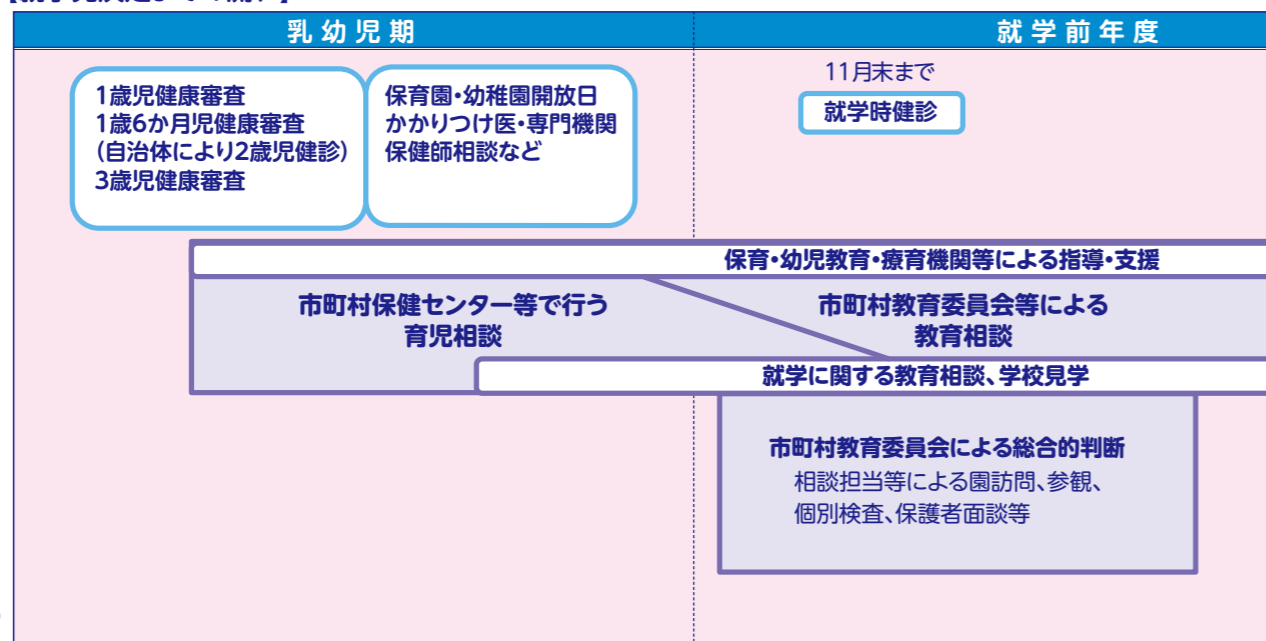
7 学校との連携

2 引継ぎについて

日々の指導・支援の記録を大切にするとともに保護者との情報共有に努め、これまでの取組を学校に引継ぎ、継続した支援ができるようにしましょう。

引継ぎに当たっては、各学校・園の様式に加え、各市町村の就学に関するファイルやシート等を活用します。

【就学先決定までの流れ】



主任からの
アドバイス



日々の指導・支援の記録による保護者との情報共有、保護者が安心して話ができる信頼関係づくりが大切です。

相談できる場所や集まりなど、必要な時期に必要な情報を提供できるように情報を集めたり計画を立てたりしておきましょう。

保護者や医療機関等との情報共有のために、子どもの困難さだけでなく、よかったときのこと、園での取組など、具体的に継続的に記録しましょう。

就学に向けた保護者や市町村教育委員会との情報共有が大切です。子どもの成長に向けた支援や役割分担についても検討するといいですね。

特別支援学校について

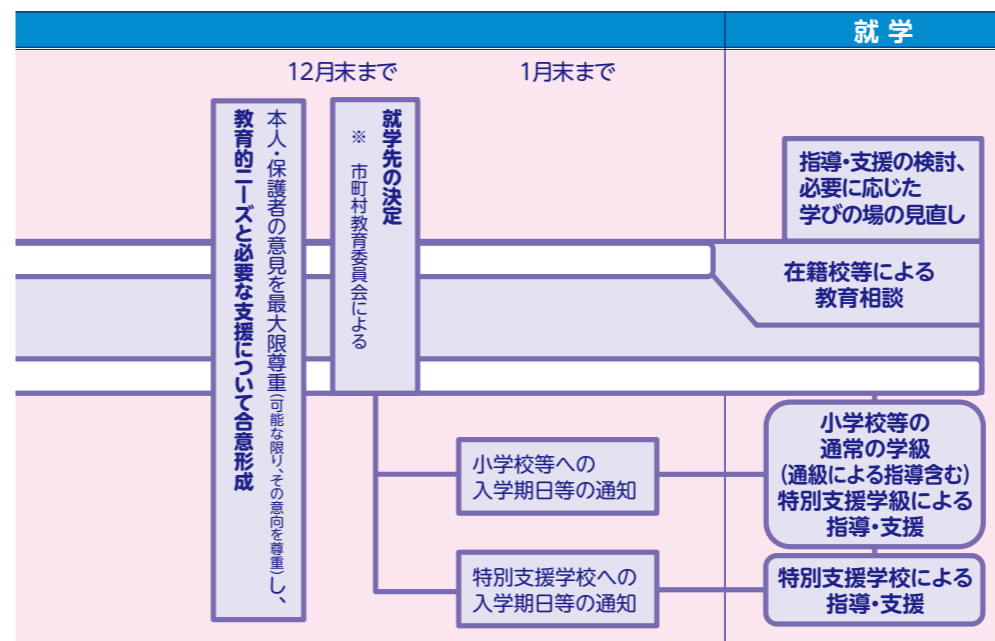
各特別支援学校には「教育相談窓口」がある他、「特別支援教育コーディネーター」の役割を担う教員が、相談に対応しています。

盛岡視覚支援学校	前沢明峰支援学校
盛岡聴覚支援学校	一関清明支援学校
盛岡となん支援学校	気仙光陵支援学校
盛岡青松支援学校	釜石祥雲支援学校
盛岡峰南高等支援学校	宮古恵風支援学校
盛岡みたけ支援学校	久慈拓陽支援学校
盛岡みたけ支援学校奥中山校	岩手大学教育学部附属特別支援学校(国立)
盛岡ひがし支援学校 ※2019年度開校	三愛学舎(私立) ※高等部、専攻科のみ
花巻清風支援学校	

各学校の詳細は、岩手県立総合教育センターホームページをご覧ください。
URL:<http://www1.iwate-ed.jp/school/hs/index.html>



文書や口頭による引継ぎだけでなく、就学前に小学校の先生による園訪問を実施したり、就学後に小学校を訪問したりするなど、就学期の移行が円滑なものとなるよう保護者と確認しながら進めることも大切です。



就学に向けて保護者や学校が前向きに取り組めるように、丁寧な相談や引継ぎを心がけましょう。

入学した後の子どもの様子を確認したり小学校の先生の相談に応じたりしましょう。その子のことはもちろん、今後の子どもたちの保育にも生きてきますよ。

◎ ことばの教室も活用しましょう ◎

ことばの教室とは、発音がうまくできない、ことばが出にくい、ことばの数が少ない、指示を理解することが苦手であるなど、お子さんの言葉や行動についての相談や指導をするところであり、通級による指導の一つです。県内すべての市町村に設置されています。
相談や検査の結果、必要があれば教室での指導を受けることができます。幼児教室が設置されている市町村もあります。
ことばの教室の開催状況は、岩手県ことばを育む親の会のホームページをご覧ください。
URL:<http://www.iwate-kotoba.jp/>



2 就学後のフィードバックの大切さ

就学先への引継ぎが終了した後は、園での支援の振り返りも大切です。就学先の先生には就学後の子どもの様子を教えてもらいながら、今後の園内での保育支援や学校との効果的な引き継ぎに向けて検証し、改善していくことも大切になります。

※この章は、『今後の就学指導のためのガイドライン～「就学指導」から「就学支援」へ～』（平成22年3月岩手県教育委員会発行）を参考に編集していますので、園との引き継ぎの活用事例を含め、詳細は当該冊子をご確認ください。